

平成 30 年度 自己点検評価報告書

中京学院大学短期大学部

平成 30 年度自己点検評価報告書

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

【テーマ I -A 建学の精神】

【区分 I -A-1 建学の精神を確立している】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>①年度途中で 3 つの方針を再構築すると共に学修ベンチマークを策定活用したために、学内外への表明はされたが、共有や定期的な確認が十分であるとは言えない。</p> <p>②建学の精神の定期的な確認、振り返り、改善の方策を明確にすることが課題である。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>①4 月・8 月・10 月・2 月の学部ガイダンス、学科ガイダンス時に十分な時間を取り、学部ガイダンスにおいては学部長が、学科ガイダンスにおいては学科長が建学の精神の表明、学修ベンチマークの説明、定期的な自己評価を計画的に実施する。</p> <p>②本年度策定されたアセスメントポリシーにしたがって、学修ベンチマークシートを活用した査定を各部署が定められた時期に的確に行い、振り返り、改善へとつなげる。</p>	
記載責任者 (部署)	学部長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準 I -A-1 建学の精神を確立している。</p> <p>(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。</p> <p>(2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。(新規)</p> <p>(3) 建学の精神を学内外に表明している。</p> <p>(4) 建学の精神を学内において共有している。</p> <p>(5) 建学の精神を定期的に確認している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観念の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
<p>建学の精神は教育基本法及び私立学校法の基づいた公共性を有している。具体的に言えば、建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は、水戸学の「文武不岐」の精神をルーツとして、学術とスポーツを通じて人間の心に「真剣さ」と「人間味」を調和させ、自己と現実に対して真剣に向き合う心の強さと純真で温かくまろやかな人間らしさを兼ね備えた人を育てることが目的となる。そしてさらにこのような人間を育成する為に理念を具体化したものが思考力・行動力・コミュニケーション力・セルフモチベーション力からなる「4つの力と11の要素」である。上記にあるような人材育成やこの力は、いつの時代においても教育における人材育成に必要な要素であり、公共性を有していると言える。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>年間 4 回、4 月・8 月・10 月・2 月に開催される学部及び学科ガイダンスにおいて、建学の精神を学内に表明している。具体的には学部ガイダンスにおいては学部長が主となり、学生ハンドブックに掲載されている「建学の精神」の中心となる「真剣味」の理念をかみ砕いた真剣味サイクルの説明や、この言葉のルーツ等を定期的に説明している。また学科ガイダンスにおいては学科長が主となり、建学の精神</p> <p style="text-align: center;">の</p> <p>具現化を図る為に作成された「4つの力11の要素」学修ベンチマークを詳細に説明した上で、学生にシートを配布し、定期的な自己評価をしている。このような取り組みを通じて理念の表明と学内への共有がこれまで以上に具体的で有意義なものになっている。</p> <p>また昨年度策定されたアセスメントポリシーに従い、アセスメントシートが各レベル(機関・教育課程・科目・学生個人)で作成された。建学の理念の定期的な確認は「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを活用して、機関レベルの査定は学部長が、教育課程レベルは学科長が実施している。このよう</p>	

な取り組みを通じて理念の表明と学内への共有がこれまで以上に具体的で有意義なものになっている。

向上・充実のための課題

学修ベンチマークシートが導入され、ガイダンスにおいて定期的に学生が自己評価を実施することによって、建学の精神の学内への理解度や浸透度を数値で客観的に振り返ることができるようになった。またアセスメントポリシーが確立され、シートの導入によって学部長が機関レベルで、学科長が教育課程レベルで、学生個人レベルで査定できるようになった。しかしながら、この数値を組織的に教授会、学科会、委員会ごとにどのように活用し振り返り、改善、行動につなげて行くのか明確に確立されていない。

改善計画・行動計画

「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを活用した自己評価の結果を機関レベル、教育課程レベルで教授会・学科会・各委員会で公表し、関連する項目についての分析をしながら、年度当初に作成される目標設定シートに目標数値を記入して、次年度の運営改善を図る。

【区分 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】(新規)

課 題 (平成 29 年度)	
地域貢献の実績が十分とは言えないが、それを評価する指標もない。	
改善計画 (平成 29 年度)	
取組み実績の増加を図ることで、本学の地域における存在意義の向上を図る。	
記載責任者 (部署)	地域連携推進委員会
自己点検・評価のための観点	
基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。(新規)	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。(新規) (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。(新規) (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。(新規) 	
自己点検・評価に基づく現状(新規の自己点検・評価のための観点[観心の趣旨が変更された箇所を含む]は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 公開講座は受注型の講座として、パンフレットを行政機関等に配布し、実施できる体制になっている。生涯学習事業としては、長期履修制度・社会人入試制度として実施している。正課授業は聴講生制度・科目等履修生制度として実施している。 (2) 近隣自治体(瑞浪市・恵那市・中津川市)と包括連携協定を締結し、各種連携事業を行っている。企業等との間で、継続的な協定は結んでいない。 (3) 自治体や近隣保育園などから、イベント開催に伴うボランティアの要望があり、域学連携推進部が主管となって、学生向けの掲示板等を通じて募集し、要望に対応している。 	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 公開講座の受注については、年間 10 件の受注を目標にしていたものの、当期については 6 件に留まっている。生涯学習事業としては、長期履修制度の利用者はいないものの、社会人入試制度は 4 人が利用している。聴講生制度では利用者はいないが、科目等履修生制度は 1 人が受講している。 (2) 包括連携協定を締結した瑞浪市との間で、5 件のプロジェクトを行い協力した。また、瑞浪市への災害協力の具体策について協議し、基本方針を決定した。 (3) 教職員および学生が参加したボランティア活動は 6 件であり、総数 16 人が参加した。ただし、これは学生支援部で把握できている実績のみであり、各教員・ゼミ等で受注しているものは含まれていない。そのため、実際にはこれ以上の実績があると考えられる。 	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> (1) 全学的な「地域連携の手引き」として公開講座・生涯学習事業を含めたパンフレットの発行を計画していたが、公開講座に関するコンテンツが十分とは言えず、発行できない状況にある。また、当パンフレットは Web ページと連動しているが、HP リニューアルが計画されていることから、未定の部分が生じており、即発行ができない状況にある。 (2) 瑞浪市とは定期的に協議会を実施するようにしているが、提案事業のスケジュールと本学の学事日程との間の相違や、学生の講義時間に関する認識のズレがあり、効率的に実施ができない状況にある。 (3) ボランティア活動について、実施団体に活動報告書の提出を依頼しているが、参加者個人の参加状況を把握できていない。また、教員・ゼミの単位で参加しているボランティア等の活動について、域学連携推進部で把握できていない。そのため、参加学生から参加状況を確認することで、実際の活動状況を確認するべきか、検討する必要がある。 	
改善計画・行動計画	

- (1) 「地域連携・生涯学習の手引き」について、各教員に向けて記入フォーマットを用意したが、理解不足により、貧弱なコンテンツとなったため、発行に至っていない。このコンテンツを補うべく、フォーマットの改善を行い、次年度10月を目標に発行を行う。これにより、地域住民に向けて、科目等履修生制度などの他、新たな正課授業の公開方法についても、検討を重ね、周知を心がけていきたい。また、各種団体への本学研究リソースの提供を図りたい。
- (2) 連携自治体と本学の間、認識・スケジュールのズレを協議によって、埋めることで、突発的な連携依頼や、手戻り等が起きにくい仕組みを作っていく必要がある。また、現在は行政団体との間のみの連携協定となっているが、「地域連携・生涯学習の手引き」の発行を待って、各地域の商業団体と連携協定を結べるよう準備を行っていく。
- (3) ボランティア等の参加者本人の実施状況について、地域連携推進および厚生補導の観点から、域学連携推進部で把握できるように、何かしらの提出を求めることが望ましい。ただし、これだけでは参加学生にとって、煩雑な作業が増加するだけとなる。そこで、参加学生のインセンティブを考慮し、行った活動に応じて評価を行い（例：一般参加1点、役職参加2点など）、ポイント加算式の実績記録・評価を行えるような仕組みも同時に考えていく。これにより、ボランティアだけではなく、自発的な、プロジェクトへの参加なども、一律に評価できるようになる。

【テーマ I -B 教育の効果】

【区分 I -B-1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>①3つのポリシーの再構築とアセスメント・ポリシーの構築を行うことができたが、教職員学生への3つのポリシーを浸透しなければならない。</p> <p>②2年間の学習の振り返りを行い、学習成果とその経過を可視化しなければならない。また、半年とか1年など、中間での学習成果の評価・改善を行っていくシステムの構築が必要である。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>①学生ハンドブック・ホームページなどで学内外に表明するとともに、各学期のガイダンスで学科の教育目的・目標を具体化した学修ベンチマークの説明を行い、理解を深める。</p> <p>②2年間の学習成果をより可視化するために、30年度入学生から学修ベンチマークチェックを中心とした学修ポートフォリオを設定する。</p>	
記載責任者 (部署)	学科長
自己点検・評価のための観点	
<p>区分 I -B-1 教育目的・目標を確立している。</p> <p>(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II -A-6)</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観定の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
特になし	
進 捗 及 び 成 果	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 学科の教育目的・目標を学内外に表明しており、とくに学期末の学科ガイダンスにおいて、学位授与方針 (DP) を具体的に表す学修ベンチマークシートによって学修成果の可視化を図り、学科の教育目的・目標の浸透を図っている。</p> <p>② 今年度入学生より 2 年間の学修成果とその経過を可視化するため、学期末に学科ガイダンスで学修ベンチマークチェック、学びによる成長エッセイ、履修科目の振り返りを行い、担任のコメントを記入して返却し、学生が学修ポートフォリオとして活用できるようにファイルを作成した。</p>	
向上・充実のための課題	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>本学には 4 つの教育目標があり、それに基づいて学位授与方針 (DP) として学修ベンチマークに具体的に示しているが、それぞれの学科の教育目的・目標が地域・社会が求める人材養成に繋がるよう点検を行い、より具体的な形で表明し、人材養成しなければならない。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>それぞれの学科の専門的な教育目標として、特に身につけたい専門的実践力を具体的にルーブリックに表し、学生ハンドブックに掲載する。そしてそれぞれの学科の教育目標として人材養成に努める。</p>	

【区分 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

課 題 (平成 29 年度)	
学科長 【健康栄養学科・保育科】 ① 3つのポリシーが再構築されたが、いかに実効性のある教育につなげるかが問題である。特にディプロマ・ポリシーを具体化した学修ベンチマークの理解を、教職員に浸透させなければならない。 ② 様々な学習成果を測定し、2年間の学習成果を可視化できる仕組みを構築し、実行していかなければならない。 ③ 学生への「4つの力・11の要素」のカリキュラムマップの周知度の評価を図るために学修ベンチマークを活用した評価方法を検討する必要がある。 FD評価委員会 ① 今年度は、学修ベンチマークをはじめ様々な学習成果の測定を行ったが、学生の自己評価に信憑性に疑問があり、より正確に学習成果を測定するためにそれぞれの学習成果のルーブリックの理解を浸透させなければならない。 ② アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントの方法に従って、様々な学習成果を測定しアセスメントを行ったが、それぞれの学習成果の経過と繋がりが希薄であり、総合的な学習成果の把握が困難である。今年度FD評価委員会で検討した学修ポートフォリオをより充実した形にし、学習成果の可視化を図らなければならない。 ③ 様々な学習成果測定の責任所在が不明確な部分があり、全体としての進捗管理が曖昧である点が課題である。	
改善計画 (平成 29 年度)	
学科長 【健康栄養学科・保育科】 ① 教務委員会が改定したシラバスの様式によって、各科目で育成する力を示し、学習成果をより明確にする。 ② 30年度入学生より学修ベンチマークを中心とした学修ポートフォリオを策定し、学習成果の可視化を図る。 FD評価委員会 ① 今年度後期の学修ベンチマークチェックにおいて、各項目とルーブリックの説明を行って実施したが、より正確な評価につながるように各ルーブリックの浸透を図る。 ② アセスメントの方法に従って、それぞれの学習成果の測定を行い、来年度入学生より学修ベンチマークを中心に学修ポートフォリオとして学習成果の可視化を図る。 ③ アセスメントの方法に従って、それぞれの学習成果の測定と査定を担当責任を明確にし、全体としての進捗管理を行う。	
記載責任者 (部署)	学科長・FD評価委員会
自己点検・評価のための観点	
区分 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。 (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 (3) 学習成果を学内外に表明している。 (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観定の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	

特になし
進 捗 及 び 成 果
<p>学科長</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 教務委員会が改定したシラバスの様式によって各科目で育成する力を明確に示しはしたが、具体的に学修成果として成績評価に表すことは困難な状況である。</p> <p>② 30年度入学生より学修ベンチマークによって学生が自己評価し、各期の学修成果について振り返りを行い、それに教員がコメントを書き込み、学修ポートフォリオとして学修成果の可視化を図った。</p> <p>FD評価委員会</p> <p>① 今年度も学修ベンチマークチェックにおいて、各項目とルーブリックの説明を行って実施したが、まだまだ各ルーブリックの理解が定着したとは言えない。</p> <p>② アセスメントの方法に従って、それぞれの学修成果の測定を行い、各レベルのアセスメントを実施した。また学修ポートフォリオとして学生の学修成果の可視化を図った。</p> <p>③ 今年度アセスメントの方法の修正を行い、概ね学修成果の査定を実施する仕組みが整った。</p>
向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題
<p>学科長</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 各科目の専門的内容とDPが関連し、学修成果として評価されなければならない。</p> <p>② 学修ポートフォリオをより充実し、有効なものとしなければならない。</p> <p>FD評価委員会</p> <p>① 学修ベンチマークの理解を浸透させ、教育の効果が上がるようにしなければならない。</p> <p>② 各レベルのアセスメントを実施し、PDCAサイクルを稼働するようにしなければならない。</p> <p>③ 成績証明書の他に、DPの学修成果を可視化し、学内外に公表できる仕組みを構築しなければならない。</p>
改 善 計 画 ・ 行 動 計 画
<p>学科長</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 各科目のDPとの関連をシラバスで明確に示し、成績評価基準に沿って学修成果として成績評価する。</p> <p>② 学修ポートフォリオを策定して2年目となり、各期のガイダンスでDPの浸透を図り、学修成果の可視化を進める。また、学修ポートフォリオの検証を行い、その活用について改善を図る。</p> <p>FD評価委員会</p> <p>① 学期ごとのガイダンスにおいて、引き続き学修ベンチマークの説明を行いながら、学生の学修成果の自己評価を行い、学修ベンチマークの理解を深め、学修成果を可視化する。</p> <p>② 各レベルのアセスメントを実施し、それに対する改善計画を立て、それに基づいて各レベルで実践していく。</p> <p>③ 成績証明書の他にDPの学修成果を可視化し、例えば各行事や委員会活動、サークル活動、ボランティア活動などの課外活動の取り組みによって育成されたDPの学修成果を学内外に公表できる仕組み(ディプロマ・サプリメントのようなもの)を検討する。</p>

【区分 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。】（新規）

課 題（平成 29 年度）	
改善計画（平成 29 年度）	
記載責任者（部署）	学部長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。（新規）</p> <p>(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。（新規）</p> <p>(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。（新規）</p> <p>(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。</p> <p>(4) 三つの方針を学内外に表明している。（新規）</p>	
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）	
<p>3つの方針は関連付けて一体的に定めている。4つの教育目標はそれぞれの学位授与方針（DP）と密接に関わりを持っている。「理論と実践を結びつけることができる人財」は問題発見力、課題解決力、実践力（DP）、「社会性豊かな人財」はコミュニケーション力（DP）、「人間味豊かな人財」は地域社会に貢献する力（DP）、「専門的知識、技術を持つ人財」は専門的知識・技術力（DP）、となり、さらに詳細な11の到達目標に分かれている。また教育課程編成方針（CP）は、教育内容、教育方法、評価に分かれ、学位授与方針で示された力が確実に身に付けられるような科目シーケンス、アクティブラーニング等の手法、各レベルの査定を明示して一体となっており、PDCAサイクルの確立を明確にしている。そして入学者受け入れの方針（AP）は、先のDP、CPを踏まえて、専門分野に対する強い興味と関心、意欲、高等学校までの学習と経験を通じて身に付けている基本的な力を明示している。</p> <p>このような方針の策定に関しては運営委員会が中心となり原案を策定し、学科会、教授会での議論を経て確立されている。またこの方針を基にしてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを組み立て、シーケンスを明確にし、的確な教育手法を用い教育活動に反映させている。</p> <p>3つの方針は学生ハンドブックに明示されており、ガイダンスや各科目のオリエンテーションにおいて随時説明され、学内で表明している。またこの方針と連動しているカリキュラムマップやツリーもハンドブックに掲載されており、様々な機会を通じて随時説明されている。学外へはパンフレット、入学案内で表明されている。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
向上・充実のための課題	

3つの方針の策定に関しては運営委員会が中心となり原案を策定し、学科会、教授会での議論を経て確立されている。またこの方針を基にしてカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを組み立て、シーケンスを明確にし、的確な教育手法を用い教育活動に反映させている。しかしながら、この方針の議論に関して、組織的な取り組みが確立されているわけではない。昨年度大幅に改善され一体的な方針となったが、今後は運営委員会だけでなく、入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会が連携して、入り口（入学者受け入れの方針）、中身（教育課程編成の方針）、出口（学位授与の方針）を定期的に点検していく必要がある。

改善計画・行動計画

入試委員会、教務委員会、キャリア進路委員会、学科会が各方針を点検した上で、運営委員会に意見を挙げる。そのご運営委員会で改善点を取り入れた原案を策定し、定期的に点検していく。

【テーマ I -C 自己点検・評価】

【区分 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制の確立】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>①提出された自己点検評価報告書の行動計画を洗い出し、次年度に取り組むべきこと及びその責任所在を明確にしたうえで、進捗管理していくことが必要である。</p> <p>②アセスメント・ポリシーは立案されたが、課程レベル及び機関レベルでのアセスメントが十分とは言えない状況にある。今後は抽出されたデータを分析し、改善に結びつけるための施策が必要となる。</p> <p>各段階における有意義な PDCA を稼働させるには、アセスメントポリシーの策定や本学独自の具体性を持った新たな査定方法の確立だけではなく、新旧関わりなく様々なデータを連動させ、多角的な観点から分析を行い、課題抽出から改善計画及び行動へと結びつけて行くことが課題である。そして複数の委員会が連携、協力しながらデータや情報を共有し、改善、行動計画につなげて行くことが課題である。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>①各部署、各委員会等から提出された自己点検評価報告書における改善計画・行動計画を短大運営委員会が中心となり全体像に落とし込み、優先順位及び責任所在、納期を明確にしたうえで、進捗管理を行う。4月の短大運営委員会において、提出された改善計画・行動計画について上記を明確にする。</p> <p>②来年度には大学内に IR 室が発足する予定であり、課程レベル及び機関レベルで必要とされるデータについての調査を行い、改善に結びつけることができるデータの蓄積をする。</p> <p>アセスメントポリシーに基づき、年度当初に PDCA サイクルの中でも特に、振り返り、分析、課題抽出、改善行動計画策定の流れを明確にして、教授会、FD 評価委員会、教務委員会が連携しながら、計画的に取り組んでいく。またあらゆるデータを集約し、その分析を行う IR 委員会を立ち上げ、専門的にこれを実施して、教授会、学科会、各委員会を通じて働きかけて行く。また教員個人にもデータを用いた働きかけを学科長、学部長が行う。</p>	
記載責任者 (部署)	FD 評価委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。</p> <p>(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。</p> <p>(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。</p> <p>(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。</p> <p>(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。</p> <p>(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。(新規)</p> <p>(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観定の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
<p>(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を明確に取り入れることはされていない。しかし、学園内にある大学附属の中京高等学校内には、高短連携保育クラス (4年間一貫教育) があり、保育科教員と高校教員がクラス運営に関して、高大それぞれの立場で意見を交わし、教育の在り方を模索している。また平成 31 年度からは医療健康クラス (4年間一貫教育) の設置が決定しており、このクラス設置の過程において、健康栄養科教員と高校教員の間で、様々な意見が交わされている。</p>	
進 捗 及 び 成 果	

- ① 各部署、各委員会等から提出された自己点検評価報告書における改善計画・行動計画を短大運営委員会で全体像を確認することは出来た。またこの改善点を学科長、委員長が年度当初に作成する目標設定シートに落とし込むことで、責任の所在、納期、優先順位を明確にし、確実な改善行動の実現へ結び付けることができた。また前期、後期の終了時、各委員会、学科会において委員長、学科長を中心に振り返り、改善、計画がなされている。
- ② 今年度は大学内に IR 室が発足し、FD 評価委員会が IR 委員会を兼ねて活動してきた。その中で、機関及び課程レベルで必要とされるデータについての調査を行い、学生による学修ベンチマーク自己評価、授業評価、学修成果レビューシート等を活用して、授業改善に結びつける為の動きが生まれてきた。

向上・充実のための課題

- ① 自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動が脆弱である。また IR 室が大学内に発足し、IR 委員会も設置されたが、各委員会や学科会等が有している膨大なデータをいつ、どのような形で活用するのか明確に確立されていない。
- ② 自己点検評価活動の中に高等学校の関係者の意見を聴取する機会を定期的に取り入れることができず、今後の課題として挙げられる。

改善計画・行動計画

- ① 自己点検評価報告書における改善行動計画と、学科会、各委員会が年度当初に作成する目標設定シートの連動をより強く図るために、改善行動計画にある事項を、シートに記入して目標として明示することを義務づけ運営委員会及び教授会で確認する。また年度当初にアセスメントポリシーに基づき、FD 評価委員会が中心となり、振り返り、分析、課題抽出、改善行動計画策定の流れを明確にして、教授会、学科会、各委員会と連携しながら、自己点検評価を計画的に取り組んでいく。
- ② IR 委員会と FD 評価委員会、教務委員会、実習委員会が連携して、必要なデータを明確にして、どのように活用するのか、検討を重ねていく。さらに自己点検評価活動の客観性を高め、多角的な視点から内容を検討する為に、中京高等学校の関係者の意見を聴取する機会を定期的に取り入れる。

【区分 I-C-2 教育の質を保証している】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>教務委員会</p> <p>①学習成果を焦点とするアセスメントの手法はアセスメントポリシーの策定によってより明確になったが、1年間このポリシーに基づいて、査定を履行し、PDCA サイクルを確立することがなされていない。</p> <p>②各部署のデータを総合的に把握して、これを振り返り分析し、改善へとつなげる部署や方法は確立されていない。</p> <p>学科長</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>①アセスメント・ポリシーに従って各学習成果の測定を行っているが、改善計画までは至っておらず、2年間の学習成果として可視化ができていないことが課題である。</p> <p>②アセスメント・ポリシーに従って学習成果の測定を行い、アセスメントによって教育の向上・充実を図らなければならない。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>教務委員会</p> <p>①機関レベル・課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの4つの段階における学習成果の査定について、時期を逸することなく確実に各部署が履行し、PDCA サイクルを稼働させること。</p> <p>②IR 委員会を設立してアセスメントポリシーによって表明された各データを総合的に分析し、改善計画につなげること。</p> <p>学科長</p> <p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 2年間の学習成果を可視化するために、30年度入学生より「学修ベンチマーク」を中心とした学修ポートフォリオを策定し、実施する。</p> <p>② アセスメントの方法に従って、学習成果の測定し、確実に各対象レベルでアセスメントを行い、教育の向上・充実につなげる。</p> <p>③ 改善計画を検討し、2年間というより半年とか各期間等の短いサイクルでより細やかな学習成果の測定及び改善を行う。</p>	
記載責任者 (部署)	学科長・教務委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準 I-C-2 教育の質を保証している。</p> <p>(1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。</p> <p>(2) 査定の手法を定期的に点検している。(新規)</p> <p>(3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。</p> <p>(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観定の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p> <p>(2) 3つのポリシーに基づいてアセスメントの方法を定めたが、今年度実情に合うように修正を行っている。今年度新たに定めたアセスメントの方法に従い、機関レベル、課程レベル、科目レベル、学生個人レベルでアセスメントを行った。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>【教務委員会】</p> <p>① 機関レベル・課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの4つの段階における学修成果の査定として、学修ベンチマークチェックの集計 (学修ポートフォリオの策定)、免許資格 取得状況の集計・到達度確認試験の実施と結果集計、卒業率、単位取得状況 (GPA)、進路状況 (就職・進学率) 等を実施した。</p>	

- ② 学修ベンチマークでは、計5回（1年次：8月・2月、2年次：8月・2月・卒業時）の自己評価の中で、自らの課題を見だし振り返るきっかけとするなどPDCAサイクルが活用された。また、学修ポートフォリオの策定については、今年度策定することで自らの授業の目標・記録・成果を可視化することができた。単位取得状況は前・後期ごとに教員側が把握し学生への段階的な指導等に活用した。今年度より学生にGPAの情報提供及び周知も実施した。到達度確認試験は、健康栄養学科では栄養士実力認定試験を活用し、栄養士としての必要な知識・技能が身についているか客観的に計る機会となっている。保育科では今年度に公務員試験対策用の保育士就職模擬試験を行った。ただ保育士の場合はそこでの知識が直接現場での必要な知識・技能と結びつきにくい側面が見られた。
- ③ 健康栄養科においてはコース変更、保育科においては再課程認定等があり、その都度関係法令を確認した。

【健康栄養学科・保育科】

- ① 2年間の学修成果を可視化するために、30年度入学生より「学修ベンチマーク」を中心とした学修ポートフォリオとして開始した。
- ② 実情に合うようにアセスメントの方法の修正を行い、各レベルでアセスメントを行い、教育の向上・充実につなげるよう実行した。
- ③ 学修ポートフォリオによって、学期ごとに学習成果の可視化と振り返りを行い、教員からのコメントも入れて、教育の向上を図っている。

向上・充実のための課題

【教務委員会】

- ① 学修ポートフォリオについては、学習成果と学習過程においての学びや気づきについても記録することで、さらに自らの成長や目標を可視化することにつながる。そこまで学修ポートフォリオを充実させる指導が必要となる。
- ② GPAの活用については、実習実施基準にとりいれるなど更なる活用が求められている。到達度試験については、保育科において現場や実態と合わない試験であったため、改善が必要である。

【健康栄養学科・保育科】

- ① 今のところ学修ベンチマークを学生が自己評価することだけで、学修成果の可視化を図っているが、その自己評価によって学生が自覚し、より向上しようと努力できるようにPDCAを稼働することが大切である。
- ② 2年間の学修成果を成績証明書の他にも客観的なデータによって示すことができる方法を構築しなければならない。

改善計画・行動計画

【教務委員会】

- ① 学生が学修ポートフォリオなどを活用して自己を見つめ直したことが授業に向かう姿勢に結びつくように、教務指導を徹底する。
- ② 保育科の到達度試験と授業や現場の実態に関連と有効性がないことが明らかにされたことを受けて、改善する。

【健康栄養学科・保育科】

- ① ②成績証明書では可視化できない2年間の学修成果を可視化する方法（例えばディプロマ・サプリメント）を策定し、学生が努力して獲得した学修成果を進路にも活かすことができるようにしたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマⅡ-A 教育課程】

【区分Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。】

課 題（平成 29 年度）	
<p>①学位授与の方針は再構築されより具体性のある内容となったが、学内外への表明は年度途中であったために不十分である。</p> <p>②学位授与の方針の定期的な点検については2度のガイダンスでは実施することができたが、年間を通じて計画的になされたものではなく不十分である。</p> <p>3つの方針 DP/CP/AP は再構築され、より具体性のある内容となったが、学内外への表明は年度途中であったために不十分である。</p> <p>3つの方針の計画的な運用については年度途中に構築されたこともあり不十分である。</p>	
改善計画（平成 29 年度）	
<p>①学内へは学部ガイダンス、学科ガイダンス、ゼミ、基礎演習ⅠⅡ等の時間を通じて、学部長、学科長、担任が中心となり学位授与方針の学生に対する理解を深める。学生ハンドブック、パンフレットの内容変更も同時に行い、学内外への表明を深める。</p> <p>②年間を通じて DP の到達度等を確認するため学習ベンチマークの自己評価、また内容の変更、修正等を、教授会、学科会、運営委員会、それぞれの場において自己評価データ等を活用して実施する。</p>	
記載責任者（部署）	運営委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。</p> <p>(1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。</p> <p>① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>学位授与の方針（DP）は学部ガイダンス、学科ガイダンス、ゼミ、基礎演習Ⅰ・Ⅱ等の時間を通じて、学部長、学科長、担任、それぞれが機会に応じて理解を深めてきた。また学生ハンドブック、パンフレットの内容変更も同時に行い、学内外への表明を深めることができた。また年間を通じて定期的に学生のDP到達度を確認するため、「4つの力11の要素」学修ベンチマークシートを導入し、前期終了時と後期終了時、学科ガイダンスにおいて、学生一人ひとりが自己評価を実施することができた。このような取り組みを通じて、着実に学位授与の方針は浸透してきたと言える。</p>	

向上・充実のための課題

年間を通じて定期的に学生の DP 到達度を確認するため、「4 つの力 11 の要素」学修ベンチマークシートを導入し、前期終了時と後期終了時の学科ガイダンスにおいて、学生一人ひとりが自己評価を実施することができた。しかしながらこのような取り組みを通じて、抽出されたデータの有効な活用法が見出されていない。今後この方針の定期的な点検を計画的に行い、より有意義な内容にすることが課題である。

改善計画・行動計画

「4 つの力 11 の要素」学修ベンチマークシートを活用した自己評価の結果を機関レベル、教育課程レベルで教授会・学科会・各委員会で公表し、関連する項目について分析しながら、最終的に運営委員会で集約して DP の改善検討を図る。

【区分Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

課 題（平成 29 年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>①今年度は一部、クォーター制を導入したが、そのメリット、デメリットについて一部の科目だけ導入したためだったのか理解できないことが課題である。</p> <p>②平成 31 年度の新教職課程を含めた学科の教育課程が保留となっているため、さらに検討を進めていく必要がある。</p> <p>【保育科】</p> <p>①教育課程編成は、教職課程、保育士養成課程に対応するために制約が多く、また実習期間の補講を行わなければならない、学生の負担が非常に大きい。教育の効果を最大限に活かせる教育課程編成をしなければならない。</p>	
改善計画（平成 29 年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>①平成 31 年度に新教職課程を実施することになるので、それもふまえて専門教員を中心に検討してきた教育課程を再検討し、実施を目指す。</p> <p>②クォーター制の学習効果を図る評価手段については教務委員会と連携して検討していく。</p> <p>【保育科】</p> <p>①教職課程、保育士養成課程に対応し、より教育効果の上がる教育課程編成を検討する。</p>	
記載責任者（部署）	学科長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。</p> <p>(1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準ののっとり体系的に編成している。</p> <p>① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。</p> <p>② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。（新規）</p> <p>③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等ののっとり判定している。</p> <p>④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。</p> <p>⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。</p> <p>(3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格ののっとり適切に配置している。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>	
<p>(2) ② 単位の实質化を図るために、授業回数確保はもちろんのこと各科目についてのシラバスには、必ず事前事後学習を明確に表している。ただ2年間で保育士、栄養士、教員免許などの資格取得を目標としており、単位の实質化を図るには、上限としてふさわしい単位数を定めることは困難な状況である。</p>	
進 捗 及 び 成 果	

【健康栄養学科】

- ① クォーター制の学習効果を図る評価手段については教務委員会と連携して検討していく予定であったが新教育課程再課程認定申請の結果、どのように変わり、どのように編成していくのかもはっきりしなかったため、できなかった。今年度、クォーター制を導入できたのは、基礎科学と基礎生物のみであり、2科目だけでは評価を行う段階まで至らなかった。クォーター制についてアンケートを実施した結果は「良い 34.1%・良くない 2%・無回答 63.9%」(n=41)であった。一部だけの導入だったためか学生自身もそのメリット、デメリットを理解しておらず、無回答が多くなる結果となった。
- ② (2-②) 平成 31 年度 4 月より今までの 3 コースを廃止し、新たなコースを 2 つ設けることとした。それに伴い教育課程編成が若干変更される。

【保育科】

昨年度末に教職課程再課程認定の申請、今年度保育士養成課程改正に伴う申請も行い、両課程とも認可された。来年度からの新カリキュラムで教育効果の上がるよう学習シーケンスを検討し、教育課程編成を行った。

向上・充実のための課題**【健康栄養学科】**

- ① クォーター制を一部の科目で導入しただけでは教員も学生も評価することが困難である。健康栄養学科の科目全体で同時に導入することが理想ではあるが、平成 31 年度からの新コース設置に伴いカリキュラムがかなり複雑になってくる。まずは導入が可能かどうかを検討することが課題である。
- (2-②) 新教育課程編成で実施していくが、栄養士としての基礎的な知識や技術を各々の教員が各教科で教えている大切なところがどこなのか、学生自身がそれを理解していないことが課題である。

【保育科】

- ① 教職課程再課程認定の認可を得るために、教科に関する科目を暫定的に残したことで、今後本来の領域に関する専門的事項に適合する科目の設置をしなければならない。
- ② 教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称に妥当性に欠くものがあり、是正しなければならない。
- ③ 教職課程、保育士養成課程を有する学科として、専門科目群の卒業必修科目数が少なく、是正が必要である。

改善計画・行動計画**【健康栄養学科】**

- ① 新コースの設置に伴い、来年度はクォーター制の導入は見合わせ、次年度以降の実施について可否も含めて検討していく。
- (2-②) 栄養士としての基礎的な知識や技術を各々の教員が各教科で教えているが、それを統合して総合的かつ系統的に教えられる教育科目の検討を実施していく。

【保育科】

- ① 明年度中に教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、併せて適切な研究業績が整うよう教員配置を行い、平成 33 年度（仮称年度）に向けて申請できるように準備する。
- ② 教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称を検討する。
- ③ 教職課程、保育士養成課程を有する学科にふさわしい卒業必修科目の点検整備を行う。

【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】（新規）

課 題（平成 29 年度）	
改善計画（平成 29 年度）	
記載責任者（部署）	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。（新規）</p> <p>(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。（新規）</p> <p>(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。（新規）</p> <p>(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。（新規）</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p> <p>(1) 短期大学の2年間の中で幅広く教養を培うように、クォーター制を導入した「社会人基礎力講座」や集中講義での「社会貢献と地域活動」など、体制が整えられている。</p> <p>(2) 例えば「基礎演習」では各学科において必要な基礎力が養われる内容で構成されているなど、教養と専門との関連及びバランスが考慮されている。</p> <p>(3) 次年度より「基礎学力演習」科目を新設し、現在、教養教育での効果を高める取り組みに向けて準備段階である。また、「地域貢献」科目も新設し、域学の推進を図るために進められている。一方で、その他の教養科目については、評価を活かした具体的な改善策が出されていない現状がある。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>健康栄養科・保育科ともに次年度に向けて教育課程を再編成することができた。健康栄養科においては、実習や演習の充実が図られた。保育科においては、幼稚園教諭免許取得のための科目変更に伴ってさらなる再編成に取り組んでいるところである。また、本学の特色を打ち出した編成や科目の新設も図られ、両学科共に改善が見られた。</p>	
向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題	
<p>このような過渡期を迎え、保育科においては新科目のみならず大々的な教育課程の見直しの必要性が感じられる。引き続き教養教育と専門教育の科目の充実を考慮しながら、学生の学びを向上させるための教育課程の改革を図っていきたいと考える。</p>	
改 善 計 画 ・ 行 動 計 画	
<p>健康栄養科においては、2019 年度よりコース新設など大幅な改革を進めるため、その検証に重点をおき、PDCA サイクルを稼働させる。</p> <p>保育科においては、2020 年度からの実施を目指し、保育士養成と幼稚園教諭養成のどちらにも対応し、さらに本学の特色を打ち出した教育課程の再編成に取り組む。</p>	

【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】(新規)

課 題 (平成 29 年度)	
改善計画 (平成 29 年度)	
記載責任者 (部署)	学科長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。(新規)</p> <p>(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。(新規)</p> <p>(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。(新規)</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観点の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>(1) 両学科共に栄養士、中学校教諭、栄養教諭、保育士、幼稚園教諭などの職業への接続は明確であり、職業教育の実施体制も専門教育と教養教育を通して職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成している。</p> <p>(2) 3つのポリシーに基づいてアセスメント・ポリシーが策定されており、機関レベル・課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの4つのレベルでアセスメントの方法に従って、測定・評価しており、改善に取り組んでいる。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 教養教育としては「社会人基礎力講座」や「日本語表現」、「社会貢献と地域活動」等を通して職業教育としての実施体制は明確ではないものの、職業への接続を図っている。専門教育としては「実習」において実際の現場を体験し、職業教育への接続を図っている。</p> <p>② 職業教育の効果を測定する指標としては、「成績評価」及び「授業アンケート」があり、学修レビューシートを用いて学生からの意見を吸い上げ、評価改善を行っている。</p> <p>③ 栄養士実力認定試験により職業教育の効果を測定している。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 今年度入学生からディプロマ・ポリシーを表す学修ベンチマークシートを中心とした学修ポートフォリオを作成し、学生が2年間の学修成果の経過を可視化できるよう学期ごとに自己評価を行い、振り返りを行った。</p> <p>② 今年度初めて到達度確認試験として2年次学生に外部の保育士就職模擬試験を実施した。殆どの学生が受験はしたが、単位や卒業条件にも関係ないため学生の真剣味に欠けていた。</p>	
向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 職業への接続を図る職業教育が明確になっていないことが課題である。</p> <p>② 授業アンケートに全員が答えていないことが課題である。</p> <p>③ 栄養士実力認定試験を実施しているものの職業として栄養士にならない学生の意識が低いことが課</p>	

題である。

【保育科】

- ① 職業教育の効果をより高めるために、とくに職業人として必要な能力を育成するよう実施体制の改善を図る必要がある。
- ② 到達度確認試験を実施したが、今後は目的、実施方法を明確にし、学生が真剣に受験し、学修成果の上がるように検討しなければならない。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科】

- ① 栄養士業務や必要なスキルを履修登録する前のガイダンスで媒体を使って説明し、各講義の必要性を理解させる。
- ② 最終の授業時に必ず時間を設けて授業アンケートを授業時間内で実施するよう全教員に徹底する。
栄養士として就職しない学生においても学びの集大成としての評価となる上、「食生活演習」の評価に加味することから学生の意識の向上を図る。
- ③ 栄養士実力認定試験対策講座の単位化を検討する。

【保育科】

- ① 職業又は実際の生活に必要な能力の育成を明確にするため、シラバスに育成する能力と評価基準を明記し、専門教育と教養教育を通じて育成することを明確にし、実施する。
- ② 今年度短期大学3大行事と教育目標が定められ、その学修成果を可視化し公表できる仕組みを構築する。
- ③ 保育科として意味のある到達度確認試験を検討し、実施するようになりたい。

【区分Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

課 題（平成 29 年度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各入試の「評価の観点」をよりわかりやすく周知する必要がある。 ・「調査書」の点数化を図り、平成28年度の課題である「調査書」評価の導入を図る必要がある。 ・学修行動調査、アセスメント・テスト、ループリック、学修ポートフォリオ等の具体的方法を示し、測定と評価を強化する必要がある。（以上、平成 29 年度Ⅱ-A-3 課題より） ・入学者の追跡調査の強化。（平成 29 年度Ⅱ-B-5 課題より） 	
改善計画（平成 29 年度）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページだけでなく、学生募集要項等に「評価の観点」をわかりやすく周知する。（平成 29 年度Ⅱ-A-3 改善計画より） ・大学全体の共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）を確立し、PDCA サイクルを回し、補習計画の策定、入試制度の見直しを検討する必要がある。（平成 29 年度Ⅱ-B-5 改善計画より） 	
記載責任者（部署）	アドミッションセンター
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。（新規） (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。 (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。 (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。 (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。（新規） (7) アドミッション・オフィス等を整備している。 (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。 (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。（新規） 	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観定の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p> <p>アドミッション・ポリシーは、広く告知し、選抜方法をわかりやすく告知し、定員や、選抜方法の妥当性を検証し、アセスメントポリシーに基づいて、検証を重ねて行くこと、その繰り返しによって、整合を高めていくことが重要です。</p> <p>また、整合を高めるため、複雑化した評価方法を平準化し、評価者の育成に取り組んで行く必要があります。</p> <p>現在は、入学者の追跡調査による定員の見直しと評価方法の平準化しか出来ていない現状であり、今後は、学習成果との接続検証を実施し、アドミッション・ポリシーの修正に向けた、データの収集と各方面からの意見の聴取に取り組んで参ります。</p> <p>評価の観点、授業料、その他入学に必要な経費は、ホームページ、学生募集要項にて明示していません。</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試の評価の観点をホームページに記載した。 ・調査書の評価ループリックを作成し、評価を平準化した。 ・入学者追跡調査を実施し、選抜方法の妥当性について、検討した。 ・評価の公表に向け、学部間で異なった点数配分、入試の名称を統一した。 	

向上・充実のための課題

- ・アドミッション・ポリシーの検証は、各委員会の所掌をまたぐため、審議する場所、時期を明確にする。

改善計画・行動計画

- ・様々な評価方法を、どのような比重で活用するかについて、わかりやすく説明する必要がある。
- ・高校在学時の活動を多面的に評価するために、e-portfolio等の導入による評価を実施する。
- ・多様な評価のために、アドミッションオフィサーを育成する。
- ・調査書の評価のルーブリックの検証を実施する。

【区分Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

課 題 (平成 29 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、ガイダンス時に学生が「3つの習慣・3つの段階」の振り返りや「ルーブリック」を活用した課題の明確化をおこなう機会を設けたことによって、学習成果の具体的な達成度を学生自身が認識することができた。一方、学生の学びは授業のみでおこなわれるものではなく、行事や課外活動など様々な場が学生にとっては学びの場となることを教職員が改めて捉える必要がある。2年間という短い間に学習成果を高め、その成果を学生自身が実感として感じられる(学習成果を教員が価値付ける)ための授業改善(工夫)が必要である ・クォーター制への検討を進める 	
改善計画 (平成 29 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回実施されている科目間連携の中で、授業内容の交流だけではなく学生情報の交流にも重点をおく ・行事などと連動させた授業の工夫の検討を進める ・クォーター制についての成果と課題を明確にし、整理する 	
記載責任者(部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。</p> <p>(1) 学習成果に具体性がある。</p> <p>(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。</p> <p>(3) 学習成果は測定可能である。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状(新規の自己点検・評価のための観点[観心の趣旨が変更された箇所を含む]は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に2回実施されている科目間連携で、授業内容の交流だけではなく学生情報の交流にも重点をおくことができた。 ・学内・外実習と実習報告会行事を連動させるため、専門科目教員だけでなく一般科目教員を含めた事前学習を授業内および補講で取り入れ授業の工夫をした。 ・クォーター制について各学科2科目実施し成果と課題を整理した。 	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・科目間連携内の学生情報交流では、心配な学生の情報よりも良い面に注目し頑張っている学生の情報交流を行うようにした。学生の成長に対する肯定的な情報交換ができた。 ・1,2年合同の実習報告会は、縦の繋がりを持つことができた。2年生は、事後学習を行うことで、知識と技術の統合に努め、1年生は、事前準備の1つとして2年生から学ぶ目的を概ね達成していた。また栄養研究会との合同開催で、外部のお客様に学生の姿や本学の教育の一端を見ていただくことができた。 ・ Semester制では1つの授業に約4か月かかるがクォーター制は約2か月で授業が完結するため、集中的な学習ができた。 	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容が担当教員の裁量に依存しているため、学科において3つの方針に沿った授業が実現されているかを点検・評価することが難しい。 ・常勤講師間および非常勤講師と、学生についての情報交換が十分でない。 ・週2回授業が実施されるクォーター制は、急病による入院、自宅休養を必要とする学生にとって(2週間の休養で4回の欠席)授業に遅れをとることとなった。学科全ての科目がクォーター制をとり、多くの科目から選択することができる体制でなければ継続は難しいと考える。 	

改善計画・行動計画

- ・講師間の学内研修として授業見学日を設け、見学後には授業研究会を実施する。実際に授業に参加し、振り返りと見学者の表明を行うことで科目間連携を発展させる。
- ・年に2回実施されている科目間連携を継続する。
- ・行事などと連動させた授業の工夫の検討し発展させる。
- ・本学にクォーター制の導入がふさわしいか検討する。

【区分Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 3つのポリシーが再構築されたが、いかに実効性のある教育につなげるかが問題である。特にディプロマ・ポリシーを具体化した学修ベンチマークの理解を、教職員に浸透させなければならない。</p> <p>② 様々な学習成果を測定し、2年間の学習成果を可視化できる仕組みを構築し、実行していかなければならない。</p> <p>学生への「4つの力・11の要素」のカリキュラムマップの周知度の評価を図るために学修ベンチマークを活用した評価方法を検討する必要がある。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>① 教務委員会が改定したシラバスの様式によって、各科目で育成する力を示し、学習成果をより明確にする。</p> <p>30年度入学生より学修ベンチマークを中心とした学修ポートフォリオを策定し、学習成果の可視化を図る。</p>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。(新規)</p> <p>(1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。(新規)</p> <p>(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。(新規)</p> <p>(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。(新規)</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観心の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p> <p>(1) 教務委員会ではガイダンスで短期大学部の学生が身につける3つの習慣3つの段階について「真剣美」を具現化する「4つの力と11の要素」ループリックの集計内容を基に学生に対して、指導を行うこととした。</p> <p>(2) 学生生活アンケート、卒業後のアンケートについては、学生支援部で集計後、各委員会へ結果をフィードバックしている。</p> <p>(3) 学習成果については、本年度FD評価委員会により作成された短期大学部アセスメントの方法に基づき評価をおこなう。数値目標をGPA2.0として、科目レベルでは各教員が授業アンケートを基に成績評価をおこない「学習成果レビューシート」を作成する。「学習成果レビューシート」を基に教育課程レベルでは学科長が、機関レベルでは学部長が授業評価をおこなうことになっている</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>(1) 本年度より集計内容を数値としてガイダンス時の指導に利用することとなった。学生が結果を可視できるようになったことで、より理解しやすくなると思われる。</p> <p>(2) 事務局における集計は完了しているが、委員会においてどの程度活用されたかについては、不明である。</p> <p>(3) 本年度アセスメント方法が策定されたため、今後、各レベルで評価がなされていく。</p>	

向上・充実のための課題

【健康栄養学科・保育科】

アセスメント方法に基づき着実に実施することが重要である。しかしながら収集データが膨大な為できる限り整理をしてスケジュール管理をしながら対応をする必要がある。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科・保育科】

データ収集についてのスケジュールと提出先を明確する。

データ収集における裏付け資料を明確にする。

データを基に各委員会で活用されているかどうかを明確にするためのエビデンスを残し、重要事項については短期大学部運営委員会への報告事項とする。

【区分Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>① 今年度は昨年度の課題を受けて、保育科については実習の巡回時期に合わせて卒業生がいる園・施設に訪問を行うことで、訪問先および本学側双方の負担を軽減できたと考える。訪問先の件数について健康栄養学科との差が大きく、また訪問した教員間で聴取の深度にばらつきがみられるため、聴取内容の統一を図ることが課題である。</p> <p>健康栄養学科については、受託事業会社への訪問で、先方の面会担当者が卒業生の状況を把握していないケースが散見され、訪問の目的が達成できなかった事例がみられるため、次年度の訪問先選定における課題となる。</p> <p>② 就職先訪問による卒業後評価、カリキュラム上での社会人基礎力講座担当、日常レベルでの担任、学生支援部、ハローワーク等による支援を有機的に一元化するための仕組みが必要である。また、公務員合格へのさらなる支援も望まれる。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>① 次年度 (平成 30 年度) は、以下の 2 点について改善し行動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育科については、訪問した教員間で聴取内容の深度にばらつきがみられるため、聴取内容に一貫性をもたせること。 ・ 健康栄養学科については、訪問先企業選定の妥当性および卒業生の状況を把握できる担当者との面会が難しい状況であるため郵送による卒業後評価への状況調査を検討する。 <p>② 就職先訪問によってあがった学生に求められる「社会人基礎力」を再度分析し、短期大学で教育すべき能力を明確にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人基礎力講座内でのエントリーシートの指導等について、教科担当－担任－学生支援部が把握できるよう情報を一元化する。 ・ 公務員対策のさらなる充実のため、面接指導を前倒しにし、4 月頃より行う。 ・ 一般教養科目としての「社会人基礎力講座」と専門科目である「ゼミ」との役割分担を明確化し、社会人基礎力講座は履歴書を作成するうえでの基礎知識の修得、ゼミでは専門職としての自己 PR 文の作成指導というように役割分担を明確にし、教員間で共有する。 	
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。</p> <p>(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。</p> <p>(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観点の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p>	
進 捗 及 び 成 果	
<p>今年度は、昨年度の聴取内容の統一を図るという課題を受けて、就職先への訪問調査の手法を改め、郵送調査によって学生の卒業後調査を行った。これにより、教員間での聴取の深度のばらつきを改善させ、かつ、とりわけ健康栄養学科で顕著であった面会担当者が卒業生の状況を把握していないといった課題を克服できると考えるためである。</p>	

学生の就職先への調査の結果、概要は以下のとおりである。

【保育科】

- ・企業側が学生の「優れている点」、「良いと感じる点」については規律性が最も高く（24ポイント）逆に最も低いと感じている項目は「創造力」「計画力」（各1ポイント）であった。
- ・企業側の求める人材としては「主体性」（32ポイント）が最も高く、本学学生への評価としては17ポイントとひらきがみられた。

【健康栄養学科】

- ・企業側が学生の「優れている点」、「良いと感じる点」については傾聴力が最も高く（7ポイント）逆に最も低いと感じている項目は「創造力」「発信力」（各1ポイント）であった。
- ・企業側の求める人材としては「課題発見力」（5ポイント）が最も高く、本学学生への評価としては0ポイントとひらきがみられる結果となった。

向上・充実のための課題

今年度の調査結果から、学生たちの就職先が求める人材像と、本学学生の優れている点に齟齬がみられる状況である。例えば、企業側は「主体性」を兼ね備えた人材を最も求めているにもかかわらず、本学の学生の評価は中程度の評価である。

今後は、いかに学生が就職を希望する就職先のニーズを汲み取った就職支援を行うことができるかが課題となる。

改善計画・行動計画

昨年度までの訪問による調査から、今年度は初めての郵送による卒後評価をたずねる形式へと変更を行った。まず改善するべき点は調査サンプルの拡大である。今年度は東濃周辺の就職先のための調査であったが、より調査範囲を広げ、多くの回答を得ることで、企業側の正確なニーズを汲み取り、日々の教育に活かせるものとするからである。また、今年度の単年のみの調査結果しかも少数のサンプル数に基づいて、改善計画をたてることは、方向性を見誤る危険性もあるため、次年度以降のデータの蓄積が必要である。

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>FD評価委員会</p> <p>アセスメントポリシーは確立されたが、各部署のデータをまとめ、連携させながら学習成果の獲得に向けて振り返りを有効に実施することはなされていない。今後さらに一つひとつのデータを関連付けて振り返りを行い、改善行動へ結び付けて行くことが課題である。またアクティブラーニングの手法を用いた授業の推進をさらに図っていくために、ディスカッション、グループワーク、フィールドワーク等の評価方法を明確にして高めることや図書館、学内 LAN、IT 機器等教育資源を活用したアクティブラーニングの考案等が課題となる。</p> <p>教務委員会</p> <p>学生相談室の利用が一定の学生に限られており、全体に有効に活用されているとは言えない。</p> <p>学科会（教職員）、教育相談関係教員等の連携が密になっていない。</p> <p>総務部</p> <p>利用者の増加はあるが、貸出冊数の減少傾向がある。学生の図書館の利用についてのより詳細な把握と利用方法の変化があるとすればそれに合わせた施設、サービスの変化が求められる。電子図書の導入の検討などを進めていく必要がある</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>FD評価委員会</p> <p>IR 委員会を立ち上げ、各部署のデータを関連しながら分析を行い、有効な学習成果の獲得に向けた教育資源の有効活用につなげる。また FD 研修会ではアクティブラーニングに関する事例報告や体験を行うと共に、今年度実施したグループワークの評価方法の研修教授法と評価法、双方における教員の資質を高めて行く。またアクティブラーニングの教授法と図書館、学内 LAN、IT 機器の活用を結びつけた取り組みが少なく、このような学内の教育資源を最大限活用した取り組みを、教授会、学科会、教務委員会、FD 委員会等が推奨し、率先して取り組んでいく。</p> <p>教務委員会</p> <p>学生相談室の存在をさらに全体に周知できるように、学生ハンドブックを活用してガイダンス時及び基礎演習、2 年ゼミ等の時間を活用して相談員及び担任が案内する。</p> <p>教授会及び学科会に専任相談員が出席し、報告や情報交換をする機会を設ける。</p> <p>総務部</p> <p>学生が図書館及び大学の学習施設でどのような学習行動を行っているのかを把握し、大学全体の機能として学生の学習支援体制をどのように強化していくかを計画する必要がある。</p> <p>委員会などとの連携や各教員の講義との連携を強化し、図書館の利用及び図書の貸出の増加を図る。</p>	
記載責任者（部署）	FD 評価委員会・教務・総務
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。</p> <p>(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。</p> <p>② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。</p> <p>③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。</p> <p>④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。</p> <p>⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。</p> <p>(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。</p> <p>① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。</p>	

<p>② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。</p> <p>③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。</p> <p>④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。</p> <p>(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。</p> <p>④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。</p> <p>⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>
<p>FD評価委員会 特になし 教務委員会 学生ハンドブックに学生相談室の記載を行うだけでなく、学科会・教授会でも学生相談室担当が出席し、報告を行う機会を作ることができた。 総務部 学修成果を向上させるための諸施策には、予算措置が不可欠な場合がある。しかし、短期大学の予算編成は、委員会重視の予算編成となっており、年間の活動に関する予算作成にとどまっている。他の予算を大幅に削減しつつ、優先順位の高い事業に予算を集中させるなどの検討を行う場が必要。このことにより平成 29 年度の改善計画の達成につながると考えられる。残念ながら、平成 30 年度の予算編成、更に平成 31 年度に向けた予算編成もこのようにはなっていないのが現状。</p>
<p>進 捗 及 び 成 果</p>
<p>FD評価委員会 アセスメント方法が決定され、機関レベル、教育課程レベル、科目レベル学生個人レベルにより評価をおこなうことになった。 学期末に授業評価をおこなう体制が整えられており、各教員は、評価内容を基に、学修成果レビューシートを作成し、科目レベルにおいて授業改善を行う。また学習成果レビューシートは教育課程レベル、機関レベルにおいても点検を行い、改善が必要な場合については、学部長より改善指導が入ることとなっている。 教務委員会 学科会・教授会でも学生相談室担当が出席し、報告を行う機会を作ることにより、各教員がまず学生相談室に親近感を抱くきっかけとなっていると思う。 総務部 平成 30 年度は、学長裁量経費の導入により保育ルームの設置を行った。総務部としては、学長裁量経費制度の導入が鳴ったことは一定の成果と考える。保育ルームの活用状況、成果については、学長裁量経費執行完了後の報告書の提出を待つ状況である。</p>
<p>向上・充実のための課題</p>
<p>FD評価委員会 アセスメント方法に従い、授業評価を行うが、これらを FD 研修会等で活用し、授業内容の改善に努める必要がある。改善をする際にどのように授業評価の内容を活用するのか、また、授業方法についても先進的な取り組みを共有できる仕組みを構築する必要がある。 教務委員会 学生相談の内容などについて、その訴えにはさまざまな心理的・環境的な背景があると思われる。しかし、学科会などでそこまで触れることは難しいため、各教員・担任などがそのような背景について理解できるような、機会が設けられることを課題とする。 総務部</p>

現状でも説明したとおり、学部において、教育施設設備の充実が多額の予算が必要となることから、その企画立案が先送りになっているが、予算編成の考え方を根本的に変えていかなければ施設設備の充実は実行できない。現状の教育資源は、調理実習室や保育ルームなど学科ごとに分けられ学部共通の教育資源が不足している。(ラーニングコモンズ、演習室、自習室、情報端末等々)

改善計画・行動計画

FD評価委員会

FD研修会において、成績評価や学生情報の共有、授業改善について議論をできる場を設ける。またFD研修会であるが、事務局にも参加してもらうことにより、授業のみに関わらず、学部全体として学生指導を行うことができる。教職協働を実現するための情報共有の場としても活用できる。

教務委員会

引き続き、学生相談室担当には、学科会・教授会に参加していただき、各教員が自分のゼミ生や担任学生について気軽に相談できるよう、親近感が持てるようにしていく。

また、学生相談で扱われる様々な事柄について、その背景など理解できるような、配布物(メールなども含む)の発行などをお願いする。

総務部

現状では有効活用できる教育資源は不足している現状である。可能ならば、平成31年度予算を総額の変更を行わず、更に学長裁量経費を活用しながら施設設備の充実を検討できると良いと考える。例えば、一部の予算をすべて廃止し、短期大学部として最も重視する取り組みに予算を集中的に投入するなどできると良い。

【テーマⅡ－B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

課 題 (平成 29 年度)

教務委員会

学習ベンチマークは策定されたが、活用方法についてはさらに工夫が必要である。また学習ベンチマークの活用頻度が少なく高められていない。

教員の授業デザイン、工夫をさらに深めていくこともとても重要なこととなる。同時に、学生が主体的な学びを行うための「姿勢」をより具体的に、そしてその必要性に触れる機会を意識的に増やしていくことが求められる。そのために、自己管理シートと併せて、学生ハンドブックの活用の見直しも検討し方針をたてた。

新入生に対して、入学時に「本学の目指すべき学生像」や「身に付けたい習慣」をより明確に示す。また円滑な学生生活へ移行し、2年間を有意義な学修期間とするために、1年間の学修の流れや科目間のつながりを理解させ、計画的な修学を促すガイダンスへと改変する。(平成 29 年度Ⅱ-B-5 課題より)

健康栄養学科

「課題発見(気づき)、問題解決」と「専門的知識と技術の統合」ができるよう主体的に取り組み、資格取得のために何をどう学ぶのか、早期から卒業まで継続した指導が必要である。入学時からの支援体制を強化すること、カリキュラムの見直しを図ること等は継続課題である。

保育科

地域の児童福祉施設・教育施設より、更なる卒業生の質向上が求められている。実習実施前の審査システムの確立で、学修に対して課題のある学生の把握と個別指導が繋がっているが、現在の審査システムで把握できない学生に対しての、個別指導または更なる学修意欲を高めることなどが、次の課題となる。

学科長

【健康栄養学科】

現在、スキルアップ講座は化学の内容のみ実施している。他の教科についても学修支援を必要とする学生を対象に実施することが望ましいが、時間的に困難な状況である。よってまずは学修支援を必要とする学生が気軽に相談できるような場所と時間を検討する必要がある。

【保育科】

来年度の基礎学力向上に向けて、学科でも検討したが、学習成果が上がるような仕組みを構築するには至らない状況であるが、教育課程編成も再考し、学習成果を上げる仕組みを構築する必要がある。

健康栄養学科

- ① 日本人と同じレベルの授業についていけないことが課題である。
- ② 学校に来ることの意義(就学)が理解できていないことが課題である。
- ③ 大学側の留学生受け入れ体制が整っていないことが課題である。
- ④ 言葉のコミュニケーションが図れないことが課題である。

改善計画 (平成 29 年度)

教務委員会

教務委員会及びFD評価委員会が中心となり、ベンチマークを活用した研修会を開催する。また活用の実態の把握や教職員の意識付けをする為に、実態調査を継続して行う。

年4回のガイダンスでは学生ハンドブックを必携とし、これに基づいた指導を行う。特に新入生ガイダンス時には、学生生活に関わる事務的な手続きや必要事項を明確に示す。次に教務委員会より全体の学修に関わる教育や方針について意識づけをする。その後、学科別に樹系図等を活用し、1年間の学修

の流れや関連を俯瞰させ、学修への意欲を高める。さらに、本学部のつきたい力を明確にするため、「学生が身に付ける3つの習慣、3つの段階」や学修ベンチマークシートを活用し、振り返りや改善を継続する。加えて、新入生に対してはガイダンスだけでなく、新入生歓迎会や学生FD活動等を通して、上級生との交流を深める機会を増やす。これらの機会を計画的に実施することで、学修や生活面に対しての不安を取り除き、学修意識の向上を図る。(平成29年度Ⅱ-A-3改善計画より)

年4回のガイダンスにおいて、「大学生としての学びの姿勢」を考えさせるテーマを、今年度も引き続き、計画的に提供する。そのなかで、それぞれの学年次において「今何をすべきか」を考えさせていきたい。具体的な姿勢として「居眠り」を取り上げ、学ぶ権利の放棄にもあたる「居眠り」に対して、多面的にとらえなおさせる働きかけを行いたい。学生ハンドブックはガイダンスでの使用を義務づけ、それに見あった内容を構成すること、また基礎演習やゼミにおいて、自己管理シートの記入のみならず、学生ハンドブックを使用した講義姿勢の指導にあたるように進めていきたい。

健康栄養学科

今後も学外実習は実習実施基準を設け実習履修の可否を審査する。実習の目標が達成できるよう実習実施に向けた個別・段階的な指導も学科全教員で実施していく。

実習報告会では、2年生の発表から校外実習に向けて普段の授業内や学生生活における学びが多く述べられていた。この点において教員が授業改善して行動計画をする必要がある。

保育科

「教育・保育実習における実習実施審査システムの構築と段階的指導」であがらない学生に対しては、実習の課題に対する評価をもとに、少人数による授業展開を計画することや、今年度も行われた「実習報告会」を授業の評価に位置づけ、2年次が1年次に振り返りを話すこと、1年次もこれから行われる実習に対して具体的なイメージをもち疑問を投げかけることができるように指導を行うこと、また1年次の実習後の振り返りも、グループ討議などを取り入れる形で多面的な振り返りができる授業内容を計画する。

学科長

【健康栄養学科】

現在行っているスキルアップ講座の時間を利用し、基礎化学の内容に加えて他の教科に関する悩みや相談を受け付けるようなシステムを構築していく。

【保育科】

- ①プレースメントテストの問題を基礎学力のレベルが明確になるよう改めて作成する。
- ②5時限目でもよいので、時間割に「基礎学力演習」として組み込んで、e-learningシステムすららの実施を行う。

健康栄養学科

- ①日本人とクラスを別にし、留学生に合わせた授業展開を行う。
- ②学部長、学科長、担任から定期的に「就学」について指導を行う。
- ③留学生担当者を決め、留学生対応マニュアルを作成する。
- ④日本語を留学生及び教員の空き時間や放課後等を利用して日本語能力を高めることで言葉のコミュニケーションを図れるようにする。

記載責任者(部署)	学科長・教務・図書メディアセンター
-----------	-------------------

自己点検・評価のための観点

- 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**
- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
 - (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
 - (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
 - (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。

る。

- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。（新規）

自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）

教務委員会

学修成果の可視化としてポートフォリオを導入し、今年度は担任によるコメントを加えるなど改善を図った。しかしながら、それを活かした指導や支援の方策は確立されていない。

学科長

【健康栄養学科・保育科】

(10) 学修成果の可視化については、継続的に点検と改善を進めているところであるが、教員は授業アンケートと成績評価をもとに振り返りを行い、今年度入学生からは、ディプロマ・ポリシーを表す学修ベンチマークの自己評価を行い、それを中心に学修ポートフォリオとして2年間の学修成果の経過を可視化できるようにした。今後も様々なデータに基づき学修支援方策を改善していかなければならない。

【健康栄養学科】

- (6) スキルアップ講座の時間を利用し、基礎化学の内容に加えて他の教科に関する悩みや相談を受け付けるようなシステムを構築していく予定であったが、実際にスキルアップ講座に来るように指導している学生は参加せず、参加しなくても良い学生が参加しており、しかもその人数が少人数であることから適切な指導助言を行う体制までは整備できず、学習成果の向上には至らなかった。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援に対しては配慮も支援も不足している。

【留学生】

- ① 日本人と留学生のクラスを別にしたため、留学生に合わせた授業展開を行うことができた。
- ② 学部長、学科長、担任から定期的（ガイダンス時）に「就学」について指導を行った。
- ③ 留学生担当を決め、留学生対応マニュアルを作成した。
- ④ 日本語を留学生及び教員の空き時間や放課後等を利用して日本語能力を高めることで言葉のコミュニケーションを図れるようにした。

進 捗 及 び 成 果

教務委員会

年4回のガイダンスでは、学生ハンドブックを必携として周知や呼びかけを繰り返した結果、ほとんどの学生が持ってくるようになった。ガイダンスでは毎回その記載内容にも触れ、活用を促すこともできた。ガイダンスで伝える内容や時間配分等の見直しを図ったことや、「3つの習慣、3つの段階」について教務委員各々から指導を入れたことによって、分かりやすいガイダンスに改善された点は成果である。また、学生に対してのみならず、科目間連携会議や教授会等において教員に対しても学生の講義姿勢の指導について伝え、共通認識をもって指導にあたるように働きかけた。

さらに、基礎学力が不足する学生に対する「基礎学力演習」科目の新設や、留学生に対する個別指導、学生相談室の改革等、個々の学生に対応した学習支援体制を整え、改善を図ることができた。

学科長

【健康栄養学科】

- (6) 適切な指導助言を行う体制が整備されていないため、一部の教員のところへ相談に行っている。
- (8) 進度の遅い学生が多い現状があるため、そちらに合わせざるを得ないのが現状である。

【留学生】

- ① 一部、留学生のみの授業展開を行い、内容についても簡単なものに変更した。また、試験問題も日本

人とは別問題とし、留学生だけの評価基準で評価を行った。それにより留学生のモチベーションが上がったように感じている。

- ② 学部長、学科長、担任から定期的（ガイダンス時）に「就学」について指導を行い、学生支援部長からは特に入国管理局からの通達も含めた厳しい内容を随時伝えてもらった。それにより留学生の出欠席や遅刻状況の改善が図れた。
- ③ 留学生担当者を決め、留学生対応マニュアルを作成した。これは中津川キャンパスにある留学生対応マニュアルを一部変更して作成されたが、それにより勉学的な面だけに限らず生活面等でもかなりの功を奏している。（特に出席状況）
- ④ 社会人基礎力講座の裏番組として時間割上にはないものの日本語を留学生に教え、日本語能力を高めるために実施した。それによりコミュニケーションが、かなり図れるようになった。

【保育科】

- ① プレイスメントテストの問題を基礎学力のレベルが明確になるよう改めて作成は行った。
- ② 時間割に「基礎学力演習」として組み込んで、e-learning システムすららの実施を行ったが、学生の自主性に負うところが大きく、やはり効果が上がったとは言い難く、来年度に向けて効果の上がる支援方法を検討した。

向上・充実のための課題

教務委員会

入学前導入ガイダンスや入学後の新年度ガイダンス、各期終了時と開始時のガイダンス等、継続的にガイダンスを通して学生を支援することができている。しかしながら、例年に倣って同様に実施するのではなく、学生の実情を踏まえてその都度改善を図っていく必要がある。

両学科共、実習や就職に関しても個別指導が必須となっている。個別・段階的な指導のさらなる充実が課題である。

ベンチマークや学修ポートフォリオの活用について、今後、策を考えていきたい。

学科長

【健康栄養学科】

- (6) 適切な指導助言を行う体制が整備されていないため、一部の教員のところへ相談に行っている。このことから、その教員の負担が大きくなっていることが課題である。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生にとっては学習意欲の低下に繋がりがかねないことが課題である。
- (10) 学修ポートフォリオを活用し、量的・質的データに基づいた支援方策が確立されていないことが課題である。

【留学生】

- ① 一部、留学生のみの授業展開を行ったことは、ほぼ日本語が同レベルの学生であり、授業進度も理解力も日本人がいるクラスで受講している時と比べ、受講しやすかったようであった。また担当教員も日本人と別クラスにすることで特に日本人の上位層の学生の不満になることは回避できたと思われる。しかし、同じ科目でありながら2つの授業内容や試験問題を考えなければならぬことは担当教員にとっての負担が大きく、またその評価についても同じ科目でありながら日本人と留学生の試験問題が異なることより、その評価もそれぞれとなる。しかも留学生が編入希望した場合、栄養士養成校としての評価と見なされ、編入希望校が判断されることになり、誤解を招きかねないことが課題である。
- ② 留学生に「就学」についての指導を行っており、特に問題はないことより今後も「就学」についての指導を継続して行っていく。
- ③ 今年度より「留学生対応マニュアル：瑞浪キャンパス用」を作成し、それに基づいて運用されている。さまざまな面で役立っているものの、勉強面や生活習慣面等で大学に慣れずに大学に来られなくなる留学生への対応が難しく、今後の課題でもある。
- ④ 社会人基礎力講座の裏で、時間割上にはないものの日本語を留学生に学生支援部長と学部長が教えられたが、今年度は後期のみ実施したので、1年間としてのプログラムが確立されていないことが課題である。また、留学生の日本語能力のレベルに差があるので、1つのクラスでレベルの違う学生に対応していくことが難しく、今後の課題である。

【保育科】

- ① 基礎学力演習は、時間割に組み込み、実施したものの中々学修成果が得られないということで、成果が上がる方法を検討しなければならない。
- ② e-learning システムすらでは、学生の自主性に負うところが大きく、しっかり管理できていないと、成果が乏しい。

改善計画・行動計画

教務委員会

- ・今年度、入学前導入ガイダンスの内容等を変更したことを受けて、その検証を図り、次年度に活かす。
- ・今後、一層、学生個々に対する個別対応が必要になると考えられるため、個別対応の充実を図っていくとともに、その支援を教員間で共有し合う仕組みをつくる。
- ・ベンチマークや学修ポートフォリオの活用について、検討を進める。

学科長

【健康栄養学科】

- (6) オフィスアワーの告知を学生に対して徹底させる、もしくは学生相談室の利用を促す。
- (8) 学生主体のアクティブラーニングの授業を増加させる、もしくは進度の速い学生や優秀な学生には別の課題を与え、学習意欲の向上を図る。

【留学生】

- ① 授業評価の箇所に「(留)」と付記し、留学生としての評価と判断できるよう、学科会等で協議する。
- ③ 大学になかなか出て来なくなった留学生については、早めにその情報を学生支援部と担任が共有し連携を図っていく。
- ④ 1年間を通して日本語を学べるようにプログラムを構築する。

【保育科】

- ① プレイメントテストは、国語、英語、数学及び音楽の問題を再度見直し、入学時に実施する。
- ② 基礎学力支援は、単位化に向けて検討したが、正課外の教育として位置付けることが求められており、補習教育として学科の教員が中心となり時間割を設けて、国語、数学をプレイメントテストの結果により該当学生の支援を行う。また、音楽の基礎学力の不足する学生については、正課の音楽通論を履修をする。英語については正課の基礎英語を履修する。
- ③ e-learning システムさらには廃止する。

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

課 題（平成 29 年度）	
<p>新入生歓迎行事は、昨年度同様、学生の参加率と満足度の向上が一番の課題として挙げられる。日程の設定が、ゴールデンウィークの間の平日に開催したということも、参加率が伸び悩んだ要因の一つであると考えられる。また、アンケートの記述の中には「ゲームのルールの周知が徹底されていない」、「ルールを守らない人がいる」という意見が目立った。</p> <p>大学祭は昨年度「離れた学部との連携」が大きな課題となったため、今年度はそれをふまえ、各学部が主となるセクションに、他の二学部から二～三人混ざる形を取った。これにより学部間の連携はより深まったと思えるが、学生同士の予定を合わせるのが困難であり、アルバイト終了後の夜遅い時間に集まって打ち合わせをしたという状況もあった。</p>	
改善計画（平成 29 年度）	
<p>新入生歓迎行事は、参加率の向上のために日程をゴールデンウィークに入る前の 4 月下旬に設定する。また、「全員参加」を促す上で決して強制する伝え方ではなく、行事を開催する意義を説明し、「参加したい」と思ってもらえるようなアナウンスの仕方を検討していく必要がある。また企画・運営を円滑に進めるため、実行委員の引継ぎ会を実施し、また毎回の打ち合わせ内容を記録として残しておく。</p> <p>大学祭は、本年度と同様、早めに実行委員会を立ち上げ、組織作り、役割分担を明確にしておく。また、三学部合同で開催する目的と大学祭の方向性を明確にし、より充実した大学祭になるよう各学部が連携を図り、他学部の学生同士の連携が密になるような体制を整えていく必要がある。</p>	
記載責任者（部署）	学生委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。</p> <p>(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。</p> <p>(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。</p> <p>(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。</p> <p>(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。</p> <p>(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。</p> <p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <p>(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。</p> <p>(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <p>(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。</p> <p>(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。</p> <p>(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。</p> <p>(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。</p> <p>(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>	

(7) 現在、学生相談室は常勤の専任スタッフがおらず、心理学の教員が適宜カウンセリングのみを行っており、メンタルヘルスやカウンセリングの体制を整えているとは言い難い。また、保健室についても養護教諭が常駐しておらず、学生に対する心身の健康管理は不十分であると言える。

進 捗 及 び 成 果

(2)・新入生歓迎行事は、昨年度に引き続き入学してすぐの時期ではなく、1か月ほど経過した4月26日(水)に実施した。昨年度と大きく違う点は、大型連休の中日ではなく、大型連休に入る前の実施であった。これには、大型連休前に帰省する学生がいることを想定した上で、参加率の向上を目指す目的があったが、前年度との参加率の比較としては、健康栄養学科1年72%→81%、2年66%→71%、保育科1年87%→70%、2年77%→85%、全体77%→77%(いずれも小数点以下四捨五入)と、部門別では保育科1年次以外では上昇したが、全体では横ばいとなった。しかし、参加者の満足度としては「満足」47%、「やや満足」47%と概ね好評であった。

・大学祭は第3回目となる、短期大学部・看護学部・経営学部の三学部合同開催の「満天星花の木祭」が瑞浪キャンパスにて行われた(テーマ「彩ー想像を形にー」)。例年通りの模擬店・ステージイベント・展示の他に、平成29年3月に相互交流の協定を結んだ文京学院大学の特別ブースを設けることにより、学部間だけではなく他大学間との交流を図った。前年度との参加人数の比較としては、在学生444名→294名、一般来場者435名→413名と、特に在学生の参加者が大幅に減少する結果となったが、当日は滞りなくスムーズに進められ和やかな雰囲気の中に終了した。

向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題

(2)・新入生歓迎行事は、昨年度同様、学生の参加率と満足度の向上が一番の課題として挙げられる。健康栄養学科両学年と保育科2年次では昨年度より参加率が向上したが、保育科1年次で大幅に減少しているのが大きな課題である。1年次は特に、入学して間もない時期のため、行事の実施する目的、参加する重要性を理解していない可能性がある。これは実行委員による周知と教員の声かけによって意識を大きく変えられる部分であると思われる。また、アンケートの記述の中には「マイクの声が聞き取り辛い」、という意見が目立った。

・大学祭は三学部合同で行う難しさもあったが、3回目ということもあり、これまでの課題をふまえ、学部間で連携しながらスムーズに進められていた。教職員や学生のアンケートの回答には、「パンフレットを配布が遅かった」、「内部にも外部にももっと情報を流した方が良い」、「教室ブースの盛り上がり欠けていた」、「MCの学生には外部のお客様がいることを意識した言動をしてほしい」などの課題が目立った。

(7) 学生相談室に常勤で相談員を配置する必要がある。専任スタッフは女性であることが望ましく、臨床心理士の資格を有している教員(男性)と連携しながら学生相談室を運営することで、性別や多重関係といった課題を解決できる。

・心と体は密接に関係していることから、保健室の場所・機能を学生相談室の近くに移動することで、学生の健康管理をよりサポートできると考える。

改 善 計 画 ・ 行 動 計 画

(2)・新入生歓迎行事は、本年度と同様、参加率の向上のために日程をゴールデンウィークに入る前の4月下旬に設定する。また、来年度からは短期大学部3大行事の一つとして学生ハンドブックに掲載し、行事を開催する意義を説明し、「参加したい」と思ってもらえるようなアナウンスの仕方を検討していく必要がある。また企画・運営を円滑に進めるため、実行委員の引継ぎ会、毎回の打ち合わせ内容の記録なども継続して行っていく。

・大学祭は、本年度と同様、早めに実行委員会を立ち上げ、組織作り、役割分担を明確にしておく。また、本年度挙げられた課題をふまえ、情報を実行委員の中だけに留めず、チラシやパンフレットの配布、また会議の場などを利用し全体での情報共有を心掛ける。

(7) 次年度から、女性の学生相談室専任スタッフが着任する予定である。また、着任予定のスタッフは養護教諭の免許を有し、中学校の養護教諭としての勤務経験を持つ。そのため、学生相談室をパーテーションで区切り、学生相談室と保健室を兼ねた部屋にすることで、心身のトータルケア、サポートを

目指す。なお、学生相談室に隣接する部屋をカウンセリングルームとし、カウンセリングが必要な学生に対しては面接を行う。基本的には心理学の教員が専任スタッフに対しスーパーヴァイズ（指導）を行いながら学生相談室の運営をしていく予定だが、重篤なケースや医療的な支援が必要な学生には、臨床心理士の教員がカウンセリングを行うか医療機関に繋げる。

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>各学科と委員会の情報共有やフィードバックを密に行い進路支援を行う中で情報を整理し、進路希望が明確でない学生に対して早期に対応する必要がある。</p> <p>また、公務員対策については、面接が重視される傾向にあるため、これまで6月頃より実施していた対策指導を4月に前倒しして行う必要がある。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>進路希望が明確でない学生に対しての対応に関しては、健康栄養学科は29年度末、保育科は30年度当初に行う進路希望調査の結果を整理、現状を把握のうえ各学科教員が個別面談等を行う。</p> <p>公務員対策に関しては、受験希望者に対し面接指導担当を決め4月当初から面接指導に対応できる体制をつくる。</p>	
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。</p> <p>(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。</p> <p>(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。</p> <p>(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。</p> <p>(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p> <p>(5) 進学、留学に対する支援を行っている。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観心の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
特になし	
進 捗 及 び 成 果	
<p>進路支援については、キャリア進路委員会を中心とした教職員を組織化し活動を行っている。また、学生支援部および2年次ゼミ担当教員が中心となり、近年の採用試験で重視される傾向のある面接について指導を行っている。その結果、今年度は2月時点で就職希望学生の9割以上が内定を得ている状況となっており、就職支援の一定の効果が現れているものと言える。</p> <p>また、資格取得については保育科・健康栄養学科ともに、普段の授業や実習と直結しており、各学科教員の指導の下に本学のディプロマポリシー等に基づく指導が行われている。</p> <p>また、公務員 (保育職) および教員採用試験 (健康栄養学科) 対策については講座「対公研」を開催している。今年度は指導開始を例年より2か月前倒しして、4月より面接対策を中心とした支援を行い、今年度は6名が公務員試験に合格した。進学に対する支援も4年制大学への編入など指定校を中心に希望者の全員合格を達成した。</p>	
向上・充実のための課題	
<p>卒業時の就職状況については毎年3月に卒業予定の学生からアンケートをとっているが、その結果を次年度以降の就職支援に活用できているとは言い難い状況である。今後、就職支援体制に関する評価等、学生の声をより反映させた就職支援ができるよう、アンケート結果の活用を検討する必要がある。また、進路希望が明確でない学生に対しての対応・支援に関しては昨年度に引き続いての課題となる。</p>	

改善計画・行動計画

学生の情報共有については、今年度から新たに共有ファイルでの実施・取組みを行ったが、入力ギリギリアルタイムではないなどの課題が散見された。学生への就職支援については正確な情報に基づいた支援が何よりも必要となることから、次年度は改善を行う必要がある。具体的には、月に1回開催される各学科の学科会で就職状況の一覧表を配布し、所属の学科教員全員で進路状況を把握するなどの対策が必要となる。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

【テーマⅢ-A 人的資源】

【区分Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

課 題（平成 29 年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 今年度は一部、クォーター制を導入したが、そのメリット、デメリットについて一部の科目だけ導入したため、学生が理解できていなかったのか、または他の理由があるのか、その原因が不明なことが課題である。</p> <p>② 平成 31 年度の新教職課程を含めた学科の教育課程が保留となっているため、さらに検討を進めていく必要がある。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 教育課程編成は、教職課程、保育士養成課程に対応するために制約が多く、また実習期間の補講を行わなければならない、学生の負担が非常に大きい。教育の効果を最大限に活かせる教育課程編成をしなければならない。</p> <p>② 教職課程と保育士養成課程に対応した教育課程編成を行っている。平成 31 年度の新教職課程実施に向けて担当科目の業績が確保できるよう求め、研究紀要などで業績を積み、再課程認定の教員配置を行った。31 年度からの新教育課程再課程認定申請に向けては、暫定措置による申請となり、今後も各教員の業績の積み重ねが求められる。</p>	
改善計画（平成 29 年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 全科目のクォーター制の導入は現時点では不可能であるため、一部の科目だけ導入したが、クォーター制のメリット、デメリットについて、学生が理解できるようにその状況を把握するために教務委員会と連携して検討を行う。</p> <p>② 平成 31 年度に新教職課程を実施することになるので、それもふまえて専門教員を中心に検討してきた教育課程を再検討し、実施を目指す。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 教職課程、保育士養成課程に対応し、より教育効果の上がる教育課程編成を検討する。</p> <p>② 教育課程の各担当教員が今後より適切な資格・業績を積み、資格・業績が適切に反映される教員配置になるよう取り組む。</p>	
記載責任者（部署）	学科長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。</p> <p>(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。</p> <p>(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。</p> <p>(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。</p> <p>(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。（新</p>	

規) (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。 (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）
(5) 非常勤教員の採用についても、両学科とも教員養成、資格取得を有する課程であるため、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準および資格養成のそれぞれの運営基準の規定を遵守している。
進 捗 及 び 成 果
<p>【健康栄養学科】 非常勤教員の採用については平成 31 年度 4 月より今までの 3 コースを廃止し、新たな 2 コースを設けることに伴い、教育課程編成が変更される。それに伴い、非常勤教員の採用を行った。いずれも短期大学設置基準の規定に照らし合わせ、遵守している。</p> <p>【保育科】 教職課程および保育士養成課程に対応した教育課程編成を行い、教職課程再課程認定および保育士養成課程の認可を受けた。</p>
向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題
<p>【健康栄養学科】 栄養士養成としての基礎的な知識や技術を教える教科の一部に、非常勤教員の教科がある。基本かつ土台となる教科でもあり、非常勤教員が担当することによって学生が聞きたい時にいつでも聞くことができない状況にあることが課題である。</p> <p>【保育科】 教職課程の「領域に関する専門的事項」に関する科目は、現行の「教科に関する科目」で暫定措置を受けたため、今後教育課程の再編成を行う必要があり、それに伴う適切な教員を配置しなければならない。</p>
改 善 計 画 ・ 行 動 計 画
<p>【健康栄養学科】 平成 31 年度より新コースの設置に伴い、教育課程編成が変更となる。非常勤教員は基本的には栄養士養成の必修科目を極力担当せず、他教科を担当していただくように科目担当者の見直しを図る。しかし、次年度は講師以上の管理栄養士有資格者が 2 名しかおらず、非常勤講師から栄養士必須科目を外すことは不可能である。現在、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させるか外部より再来年度以降、講師以上の管理栄養士有資格者の採用を検討する。 また、栄養士としての基礎的な知識や技術については、その力を徹底して学生に身に付けさせるために各科目の重要な箇所のみを統合して、「栄養士総合演習」（仮称）等の総合的かつ系統的に教えられる教育課程の検討を次年度以降の実施を目指して行っていく。</p> <p>【保育科】 明年度中に教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目を検討し、併せて適切な研究業績が整うよう教員配置を行い、平成 33 年度（仮称年度）に向けて申請できるように準備する。</p>

【テーマⅢ-A 人的資源】

【区分Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

課 題（平成 29 年度）	
平成 29 年度については、教職課程再課程認定における教員の研究業績審が起爆剤となり、研究業績の重要性を再認識した 1 年であった。「活字業績」として大学紀要は認められているので、再課程認定のためだけではなく、今後も研究紀要を活用して、業績を積み重ねる必要がある。大学の使命は学校教育法で「教育・研究・地域貢献」と規定されており、教員が研究業績を積み重ねることは当然の責務であることを全教員に認識させ、学会誌や紀要に投稿し、研究業績を大いに積み重ねるようさらに研究活動の活性化を図る。	
改善計画（平成 29 年度）	
引き続き、講師、助教、助手の研究活動について必要に応じて、研究分野の近い教授、准教授の指導助言体制を整備し、共同研究などにより若手教員の研究を育成する。また、科学研究費補助金や外部研究費の獲得に向けた積極的な応募の推進、外部資金獲得のための研修を行う。	
記載責任者（部署）	学部長・FD・紀要図書
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。</p> <p>(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。</p> <p>(2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。</p> <p>(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。</p> <p>(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。</p> <p>(5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。（新規）</p> <p>(6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。</p> <p>(7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。</p> <p>(8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。</p> <p>(9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。</p> <p>(10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。</p> <p>① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <p>(11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）	
<p>(5) 研究倫理審査会規程、研究倫理委員会規程、研究倫理指針を整備し、本学専任教員およびその他研究者が行うヒト又は動物を直接対象とした研究等において「研究倫理指針」に基づき、科学的正当性、倫理的妥当性について、研究倫理審査会において月ごとに定期的に審査を行っている。上記を対象とした研究を行う場合、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得る必要がある。学内研究費の使用についても、「専任教員が個人又は共同で行う研究活動を助成し、学術研究、教材研究の充実を図る。」目的で「① 学術研究、学術研究補助活動、② 教材研究」に限って認めるよう厳正性を確保するようチェックを行っている。</p> <p>また、「中京学院大学公的研究の管理・監査体制に関する規程」、「中京学院大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を整備し、「公的研究」について、本学の責任体制及び不正</p>	

防止体制を整備し、学術研究の信頼性と公平性を担保するため、公的研究費の使用に関する行動規範を定めており、学外監査も定期的に行っている。

進 捗 及 び 成 果

平成 30 年度研究紀要に投稿された論文数は、平成 29 年度の 15 件から 7 件へと半数以下となった。昨年度の発行回数 2 回から通常の 1 回になったことにも関与しているのか、例年より若干少ない状況となったが、研究成果を投稿し「活字業績」にする重要性は認識された。また、単著による投稿ではなく共著による投稿が多く、研究分野の近い教員間での共同研究などにより研究活動がなされ、これにより若手教員の研究の育成が少なからず進展した。

今年度の最終的な研究業績は、年度末の調査を待たなければわからないが、学会誌や学会発表については、若手の教員を中心に、ある程度研究業績が認められる。

向上・充実のための課題

研究成果については、学内の研究紀要によるものが多い。研究成果が高く評価されるよう他大学との共同研究を積極的に推進させて、国内学会や国際学会の発表および論文投稿を積極的に行い、社会に還元していく必要がある。

本学においては、授業数や公務の関係で研究時間割合である研究エフォートが全体的に少なく、学内研究費が不十分であること、研究環境が整備されていないことにより、研究活動が活性化されないことが課題である。

改善計画・行動計画

平成 30 年度において講師、助教、助手の研究活動を指導する教授、准教授との共同研究体制がまだ不十分であり、若手研究者の育成に力を注がねばならない。また大学の使命である「教育・研究・地域貢献」について、来年度より新たに地域貢献 I～IV の講義を 1 年前期、1 年後期、2 年前期、2 年後期とすべての短大在学期間において展開するため、地域社会との連携を強く打ち出して、地域から成果を期待される大学を目指す。

【テーマⅢ-A 人的資源】

【区分Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>① 地方の大学ということもあり、他の大学職員と交流をする機会には限りがあり、自校風土の中で職務がルーティン化する傾向にある。「大学職員判定試験」においては、多くの他大学の職員と交流する事から刺激を受ける機会でもあり、学んだことを本学の取組に取り入れていくことが必要である。</p> <p>② SD 活動が義務化され、必要に迫られて「SD 基本計画」「SD 年間計画」を立案したが、計画通りに SD 活動を実施できていない状況である。各部署の実情に合わせた SD 年間計画の立案が不可欠であり、部長会において再度議論する必要がある。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>① 学習成果を向上させるためには業務のマンネリ化から脱出する必要がある。そのためには他の大学での有益な取組みを本学の実情に合わせて取り入れ不断の改善を行う必要がある。こうしたことから、本年度は短大フォーラムに参加し、他の短期大学の教職員とディスカッションする場を設けたが、次年度以降も「学生 FD サミット」「短大フォーラム」「大学職員判定試験」へ職員を動員する。また参加した後に本学で取り入れることが有益と思われることについて SD 活動を通じて議論する。</p> <p>② 本年度末に部長会を開催し、各部署の実態を把握し次年度の SD 年間計画を立案するとともに、各部長を講師として選任することで責任体制を明確にする。</p>	
記載責任者 (部署)	人事部
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。</p> <p>(1) 事務組織の責任体制が明確である。</p> <p>(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。</p> <p>(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。(新規)</p> <p>(4) 事務関係諸規程を整備している。</p> <p>(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。</p> <p>(6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。</p> <p>(7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。</p> <p>① 事務職員 (専門的職員等を含む) は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。</p> <p>(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。</p> <p>(9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観心の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p>	
<p>事務組織は、規程に基づき整備されている。また、学生の学修成果の獲得に向けた支援組織も確立されている。しかし、瑞浪キャンパスにおいては、看護学部が併設されている都合から、事務局スタッフが担う業務が複雑かつ多様化しており、人員不足の感は否めない。</p> <p>そのような中でも、年間 SD 計画を立案し、計画に則った研修を進めており、事務スタッフのスキルの向上には努力している。作業的業務の多さから個々の能力を十分発揮できる環境となっていないのが残念である。</p>	

進 捗 及 び 成 果

短期大学部が全学的に推奨している短大フォーラムへの参加といった外部との接触により、他大学の取り組みを知る機会は増加しており、その必要性も認識され始めていると感じる。

向上・充実のための課題

職員の能力を十分発揮する環境を整えるために、業務の標準化により、若手職員の定期的な人事異動を実現することが今後の課題と考える。

また、これからの事務職員に求められる業務は、教職協働の考え方に立ったものでなければならず、それは、役割分担といった単純なものではない。事務職員も大学の教育目的、三つのポリシーに対する認識を深め、教育成果の一翼を担う仕事の在り方を考えていかなければならない。

改善計画・行動計画

- ①業務の標準化は、次年度以降の大学運営委員会においても学長指示により遂行する。
- ②現在行われているFD研修を内容によってSDを含めたものと位置づけ職員の参加促進を図る。
- ③上記①の実施状況を見つつ、若手職員の計画的な人事異動を平成 33 年度人事から実行できるよう準備する。

【テーマⅢ-A 人的資源】

【区分Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

課 題（平成 29 年度）	
① 教育面における評価制度の構築をする必要がある。大学運営員会において自己評価を中心とした教育面における評価制度を審議中ではあるが、教員の支持を得られるかについてはまだ課題が山積している。こうした評価制度は、導入することによりモチベーションの向上に繋がるのが肝要であり、支持をされない制度を導入することは逆効果になることも考えられるため慎重に進める必要がある。	
改善計画（平成 29 年度）	
① 本年度末から大学運営委員会を中心に、自己評価を中心とした教育面の評価制度を構築中であり、短期大学においても導入する予定である。平成 30 年度にはこの評価制度に基づき仮評価を実施し、その中で抽出された課題を改善し、教員のモチベーション向上に繋がる評価制度を構築する。改善を加えながら最終的には 3 年後（平成 33 年度）完成を目指す。	
記載責任者（部署）	人事部・総務部
自己点検・評価のための観点	
基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	
(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。 (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。 (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）	
教職員の修業に関する諸規程は、学園規程集に「就業規則」として設置されており、整備周知ともに適切である。	
進 捗 及 び 成 果	
人事・労務管理に関して、特に前年度からの変更は行っていない。	
向上・充実のための課題	
平成 31 年度から労働関係法令腮尾幅に改正され、次の事項を管理監督者は遂行する必要がある。	
①労働時間の客観的把握 現在職員は、自己申告である残業記録表の提出を義務付けている。教員については、なにも行っていないのが現状。	
②有給休暇の年間 5 日間の計画的取得 有給休暇の把握はリルタイムに行っており、この点は問題ないが、確実に年間 5 日間の有給を取得させる仕組みの構築には至っていない。	
③時間外労働の許可制 このことは、就業規則の改正も併せて行わなければならない、学園本部に働きかける予定。その上で、残業については、見込み残業手当の範囲内にとどめこれを超える場合は、上司の許可の上、行うこととする制度的取り組みが必要。	

改善計画・行動計画

①労働時間の客観的把握

コンピュータのログイン情報を毎月管理監督者に提出させて、客観的把握に努めることで対応。
ただし、教職員全員に始業と終業を意識したPCのログインとログアウトを徹底させる必要がある。

②有給休暇の年間5日間の計画的取得

夏期休業期間、春期を中心に5日間の有給取得計画を提出させ、その履行を徹底する。

③時間外労働の許可制

このことは、①と連動する。労働時間の客観的な把握をもって、時間外労働の状況を確認しながら制度の検討を行う必要があるため、本年度は具体的な計画の記載は行わない。

【テーマⅢ-B 物的資源】

【区分Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

課 題 (平成 29 年度)	
ハード面の充実には、多額の費用を要するため継続課題として取り扱う。大規模拐取計画が必要な際に演習室確保やバリアフリー化など併せて検討したい。	
改善計画 (平成 29 年度)	
平成 31 年度事業計画に向けて、修繕計画を立案する。現在予定している事項は、7 号館男子トイレの洋式化、4 号館トイレの改修、エアコンの買い替え計画の継続とし、優先順位を付けていずれかを平成 31 年度に実施したい。	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。</p> <p>(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>(2) 適切な面積の運動場を有している。</p> <p>(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。</p> <p>(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。</p> <p>(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。</p> <p>(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。</p> <p>(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。</p> <p>(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。</p> <p>① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。</p> <p>② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。</p> <p>(10) 適切な面積の体育館を有している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観心の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
現状は、平成 29 年度と何ら変わりはない。	
進 捗 及 び 成 果	
平成 30 年度も、保護者会の予算からホワイトボード一体型のプロジェクターを 3 台導入することができた。	
向上・充実のための課題	
CP の達成のために、どのような機器備品が必要なのか、学部及び学科から意見を聴く機会の設定がないなどの理由から、効率的に予算を配分することができていない。	
改善計画・行動計画	
予算の編成方針を見直し、優先順位の高い事業に予算を集中的に投じるなど、メリハリのある予算編成を行う。具体的には、委員会の主張により編成する予算制度を廃止し、経常費は事務局が予算を編成し、事業予算を委員会が編成する方針とし、学部長、学科長、事務局長等が優先順位により事業の可	

否について決定する仕組みとできれば、経常費の抑制と事業の見直しを可能とし、優先順位の高い事業に集中的に予算を投じることができると考えられる。よって平成 32 年度予算から「予算編成会議」を設置する。

【テーマⅢ-B 物的資源】

【区分Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

課 題 (平成 29 年度)	
省エネルギーへの対応が物理的にできていないため、環境情勢を鑑みて課題と位置付ける	
改善計画 (平成 29 年度)	
省エネルギーについては、特にエアコンの老朽化に起因した課題が大きい。昨今の新型エアコンであれば省エネルギーに配慮したものとできるが、予算上一時に対応することはできず、年 2 部屋分の予算を確保し順次対応中。平成 30 年度まで新規事業の抑制があったため、平成 31 年度予算から再度継続して取り組む。	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。</p> <p>(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。</p> <p>(2) 諸規程に従い施設設備、物品 (消耗品、貯蔵品等) を維持管理している。</p> <p>(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。</p> <p>(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。</p> <p>(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。</p> <p>(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観点の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
学園規程集に「固定資産等調達管理規程」「防火及び防災管理規程」「情報セキュリティ規程」を定め適切に位置管理を行っている。ただし、前年度も課題として挙げた省エネルギー対策については、平成 31 年度予算においても、計画的な対応は不可としている。	
進 捗 及 び 成 果	
特になし	
向上・充実のための課題	
省エネルギーへの対策を行うには、財政面での課題がある。	
改善計画・行動計画	
予算の編成方針を見直し、優先順位の高い事業に予算を集中的に投じるなど、メリハリのある予算編成を行う。具体的には、委員会の主張により編成する予算制度を廃止し、経常費は事務局が予算を編成し、事業予算を委員会が編成する方針とし、学部長、学科長、事務局長が優先順位により事業の可否について決定する仕組みとできれば、経常費の抑制と事業の見直しを可能とし、優先順位の高い事業に集中的に予算を投じることができると考えられる。よって平成 32 年度予算から「予算編成会議」を設置する。(Ⅲ-B-1 と同じ)	

【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>図書メディアセンター</p> <p>① PC 教室のパソコンの入れ替え時期に来ている。入れ替えを実施することで学生の学習環境及び授業環境が改善される。</p> <p>実習先等から大学の共有フォルダや自分のフォルダにアクセスできる環境が整っていない。アクセスできる環境が整備されれば学生の学外における学習、事前事後学習などを改善することができる</p> <p>② メディアセンター長から教育面 ICT 活用についての検討課題が提示され、それを各学部の委員会が検討しメディアセンター長の調整のもと事業が実施されることが望ましい。</p> <p>F D 評価委員会</p> <p>学生数の割に PC 数が少ない等、本学の ICT 資源が豊富であるとは言い難い。インターネット学習教材「すらら」が導入されている一方でハード面の課題から学習機会が損なわれている実情もある。限られた ICT 資源の中でこれらを有効活用し教育に還元するための具体的な方策が必要である。また、教員の情報技術を高める機会を全学的に作ることが急務である。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>図書メディアセンター</p> <p>① PC 教室のパソコンを学生の学修環境や広義の充実にとって良い機種選択を行い、入れ替えを実施する。</p> <p>学外からのアクセスが可能かセキュリティやネットワークに関する検討を行い、実施を検討する</p> <p>② メディアセンター長の主導で、各学部で ICT 活用の検討が実施され、全学で ICT 活用についての方向性を決めることができる。</p> <p>教育的な活用方法の提案を基に、本部情報システム部と協力してシステムや利用方法の改善、新規導入などを検討する。</p> <p>F D 評価委員会</p> <p>ICT 教育に関する調査を行い現段階での状況を把握し、限られた資源の中で効果のある、本学に適した教育方法を全学的に検討する。また、インターネット学習教材「すらら」の学内利用機会を創出するための具体的な工夫を行う。</p>	
記載責任者 (部署)	図書メディアセンター・F D 評価
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。</p> <p>(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。</p> <p>(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。</p> <p>(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。</p> <p>(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。</p> <p>(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。</p> <p>(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。</p> <p>(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。</p>	

(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）
特になし
進 捗 及 び 成 果
<p>①PC 教室のパソコンについては、平成 30 年度末にハードウェア及びソフトウェアともに更新をし、OS は Windows10、アプリケーションソフト Office については 2016 に入れ替えを実施する予定である。これにより、学生の学修環境の向上や講義の充実が図られると考えられる。</p> <p>②実習先、自宅等の学外から学内ネットワークの共有フォルダや自分のフォルダにアクセスできる環境は、セキュリティ上、技術的、財務的な問題等から、現時点では実施することが困難であり、実現されていない。</p> <p>③教育の情報環境を全学で検討する組織として、各学部学科から代表者を選出して ICT 検討委員会で検討することとなった。これにより全学で検討する必要のある学生ポートフォリオや LMS などのシステム導入の検討を進める。</p>
向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題
<p>①学外から学内ネットワークの共有フォルダや自分のフォルダにアクセスできる環境は、今後、環境が整備されれば、反転授業や事前事後学習、学修 e ポートフォリオの集積など、学外において多くの学修機会が増え、学修支援を改善することができるため、継続して検討する必要がある。</p> <p>②ICT を使った授業のニーズが高まっているにも関わらず、現在、看護学部を含めて瑞浪キャンパスにおいて PC 教室は 1 つであり、授業用と自習用を兼ねているため、学生にとって ICT 環境はよくない現状である。今後、ICT を活用した授業や自学自習の必要性を考えると、パソコン実習室の増室など対処が必要である。</p>
改 善 計 画 ・ 行 動 計 画
<p>①ICT 検討委員会において、学部ごとに行ってきた ICT 検討や投資について、個別に行うのではなく、全学部共通で検討を進めることにより、中京学院大学としてのサービスの統一、高品質な教育システムを低コストで運用できる仕組みづくり、教育効果を高められる ICT 投資の検討をする。</p> <p>②大学では、LMS などのサービスを取り入れているのは当然であり、その活用方法が問われる時代になってきている。助成金を取ることを主目的にしてはいけないが、教育環境を改善する取り組みの中で補助/助成を積極的に獲得する検討を行う。</p>

【テーマⅢ-D 財的資源】

【区分Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>中期財務計画を立案する上では、今後の学園の方向性（授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等）が重要である。大きな方向変換をしない上での財務推移については作成してあるが、少子化にともなう定員充足の問題もあり、次年度に向けて学園全体の方向性を常任理事会を中心に議論する予定である。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>アドミッションセンター…今後の定員充足に対する予測 常任理事会…学園全体の方向性の立案（授業料の見直し、定員の見直し等） 学園総務部…上記をもとに中期財務計画の立案</p>	
記載責任者（部署）	事務局長代行
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。</p> <p>(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。(新規)</p> <p>① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。</p> <p>② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。</p> <p>③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。</p> <p>④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。</p> <p>⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。</p> <p>⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。</p> <p>⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。</p> <p>⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。</p> <p>⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。</p> <p>⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。</p> <p>⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。</p> <p>⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。</p> <p>⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p> <p>(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。(新規)</p> <p>① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>③ 年度予算を適正に執行している。</p> <p>④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>〔注意〕</p> <p>基準Ⅲ-D-1 について</p> <p>(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。</p> <p>(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>	

<p>今後の定員充足に対する予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年の大学進学者数が現在の約80%の規模と推測する中、本学も3大都市圏、特に中京圏の大学との競争と国の入試制度改革に併せ、アドミッションセンターは、本学の入試改革ポリシー（仮称）の作成作業を始めた。 <p>学園全体の方向性の立案（授業料の見直し、定員の見直し等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期財務計画の策定を学園本部に指示し、学園本部は現在各学校の現状把握を行っている。今後、提示された資料に基づき、常任理事会で学園の方向性について審議し、方向性をまとめる予定である。 <p>中期財務計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の方向性の検討に併せて、策定を進めることとしている。 <p>財的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生個々の情報が一元的に管理できていない現状である。また、特定財源と成り得る外的資金の獲得については、財源確保の意識が低く、組織的な対応を検討していく必要がある。
<p>進 捗 及 び 成 果</p>
<p>本学の入試改革ポリシー（仮称）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターが策定の趣旨等を全学部の教授会等で実施済み、現在策定作業を進めている。 <p>学園全体の方向性、中期財務計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターが作成する方針を基に定員充足計画に基づき作成するため、策定後速やかに財務計画が策定できるよう現状分析を進めている。 <p>財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局内での情報の共有の仕組みづくりが重要であり、システム開発部局と検討を進めたい。
<p>向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題</p>
<p>中期財務計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部の定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要がある。詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成中である。 <p>入試改革ポリシー（仮称）と定員充足計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題は、優先順位を付けて取り組む必要がある。国の高等教育の無償に対応すべく、本学が対象大学となるべく改革と入試改革ポリシー（仮称）に基づく定員充足計画の策定作業を進める。 <p>財的資源の現状分析と適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生個々に入学から卒業までのデータを一元的に管理し、各担当者が必要な時に必要なデータを閲覧できるシステムの導入が不可欠であり、システム導入に係る投資と導入後の効果の検証を進める。また、外部資金獲得に向けて事務と教学が一体的に取り組む意識高揚を図る必要がある。
<p>改 善 計 画 ・ 行 動 計 画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター 入試改革ポリシー（仮称）を踏まえた定員充足計画の作成 ・学園本部 定員充足計画に基づく収支計画と中長期財政計画の作成 ・常任理事会 提案された中期財政計画を踏まえた将来構想の作成（投資、キャンパス統合等） ・財的資源 システム検討と外部資金の獲得

【テーマⅢ-D 物的資源】

【区分Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

課 題 (平成 29 年度)	
中期財務計画を立案する上では、今後の学園の方向性（授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等）が重要である。大きな方向変換をしない上での財務推移については作成してあるが、少子化にともなう定員充足の問題もあり、次年度に向けて学園全体の方向性を常任理事会を中心に議論する予定である。	
改善計画 (平成 29 年度)	
アドミッションセンター…今後の定員充足に対する予測 常任理事会…学園全体の方向性の立案（授業料の見直し、定員の見直し等） 学園総務部…上記をもとに中期財務計画の立案	
記載責任者（部署）	事務局長代行
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。</p> <p>(1) 短期大学の将来像が明確になっている。 (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。 (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。</p> <p>① 学生募集対策と学納金計画が明確である。 ② 人事計画が適切である。 ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。 ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。 (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。 (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。</p>	
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）	
<p>今後の定員充足に対する予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040年の大学進学者数が現在の約80%の規模と推測する中、本学も3大都市圏、特に中京圏の大学との競争と国の入試制度改革に併せ、アドミッションセンターは、本学の入試改革ポリシー（仮称）のと定員充足計画の策定を進めている。 <p>学園の方向性と中期財政計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園本部に中長期計画の策定を指示し、現在各学校の現状把握と分析を行っている。今後、現行を踏まえ授業料、定員等の見直しの具体的な検討を始める。検討に併せて、中期財務計画の策定し、財政計画に沿って方向性を検討する。 	
進 捗 及 び 成 果	
<p>本学の入試改革ポリシー（仮称）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターでは策定の趣旨等を教授会で説明済み、現在策定作業を進めている。この計画は、定員充足計画に関連することから、学園全体の方向性、中期財務計画にあたり、アドミッションセンターが作成する方針等が策定された後、速やかに関係計画を策定することとしており、現在は、現状分析を実施中である。 	
向上・充実のための課題	

中期財務計画の立案

- ・今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部而定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要があるため、詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成していく。また、この分析結果を踏まえ、授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題に、優先順位を付けて取り組むことができる。

高等教育の無償化対策

- ・国の高等教育の無償に対応すべく、本宇も対処大学として認定されるよう4つの条件を満たすよう見直しを進める。

改善計画・行動計画

- ・アドミッションセンター 入試改革ポリシー（仮称）を踏まえた定員充足計画の作成
- ・常任理事会 定員充足計画に沿った収支計画と中長期財政計画の決定と学園将来方針の見直し
- ・学園本部 中期財政計画（案）の作成、将来構想原案の作成

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

課 題 (平成 29 年度)	
② 常任理事と外部理事における情報量の格差	
③ 常任理事の担当見直し	
改善計画 (平成 29 年度)	
① ② 担当理事制は継続するが、常任理事がそれらの担当責任者となり、外部理事はそれらを補佐する形へと担当の見直しを実施する。常任理事は担当分野において外部理事に相談をし、常任理事会を実施することでより機能すると考えられる。	
記載責任者 (部署)	学園本部長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。</p> <p>(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。</p> <p>① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。</p> <p>② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。</p> <p>③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。</p> <p>(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。</p> <p>① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。</p> <p>② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。</p> <p>③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。</p> <p>④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。</p> <p>⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。</p> <p>⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。</p> <p>(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。</p> <p>① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。</p> <p>④ 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。</p> <p>⑤ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）	
<p>理事長のリーダーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任理事と外部理事における情報量の格差の是正は、具体的な対策を講じることができなかった。 ・常任理事の担当は、担当を明確にしたが、学園内の各部署に担当制の目的の理解が深まっておらず、制度の理解度も低く、担当理事が動く環境が整っていない。 <p>寄附行為に基づく理事会の開催と意思決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の基づき、理事会を開催し、意思決定がなされた。 	
進 捗 及 び 成 果	
<p>本学の入試改革ポリシー（仮称）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターでは策定の趣旨等を教授会で説明済み、現在策定作業を進めている。この計画は、定員充足計画に関連することから、学園全体の方向性、中期財務計画にあたり、アドミッションセンターが作成する方針等が策定された後、速やかに関係計画を策定することとしており、現在は、現状分析を実施中である。 	

向上・充実のための課題

中期財務計画の立案

- ・今後の学園の方向性を示す必要があるが、先に少子化に向け各学部の定員確保の想定、現行の収支分析し課題の抽出を行う必要があるため、詳細な分析と課題の抽出には、学校別、学部別の基礎資料が必要であり、学園本部で基礎資料を作成していく。また、この分析結果を踏まえ、授業料計画、定員の見直し、改組転換、キャンパスの一元化等の課題に、優先順位を付けて取り組むことができる。

高等教育の無償化対策

- ・国の高等教育の無償に対応すべく、本宇も対処大学として認定されるよう4つの条件を満たすよう見直しを進める。

改善計画・行動計画

- ・アドミッションセンター 入試改革ポリシー（仮称）を踏まえた定員充足計画の作成
- ・常任理事会 定員充足計画に沿った収支計画と中長期財政計画の決定と学園将来方針の見直し
- ・学園本部 中期財政計画（案）の作成、将来構想原案の作成

【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】

【区分Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科】 全体の取り組み自体は問題なく、来年度も実施していくべきだが、一部の学生や教職員への負担が大きいため、教・職・学が一体となって取り組める仕組みが必要である。</p> <p>【保育科】 全学的に大学改革を行うためには、教職学がより一体となって様々な活動に積極的に取り組み、全学的に大学を善くしていく意識を醸成させなければならない。学生の意識を高めるためには、やはり教職員一人一人の意識を高めなければならない。</p> <p>学科長</p> <p>【健康栄養学科】</p> <p>① 今年度は一部、クォーター制を導入したが、そのメリット、デメリットについて一部の科目だけ導入したためだったのか理解できないことが課題である。</p> <p>② 平成 31 年度の新教職課程を含めた学科の教育課程が保留となっているため、さらに検討を進めていく必要がある。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 平成 31 年度からの新教育課程再課程認定申請に向けては、暫定措置による申請となったが、今後も各教員の担当科目に対応する業績の積み重ねが求められる。</p> <p>② 教育課程編成は、教職課程、保育士養成課程に対応するために制約が多く、とくに各実習のシークエンスを中心に教育の効果を最大限に活かせる教育課程編成をしなければならない。</p>	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>① 教職員については業務のバランスを考えながら、明確な役割分担を行っていく。</p> <p>② 学科会などでも学生FDの活動報告を行っていく。</p> <p>③ 中心となる学生への負担については、教職員が適宜ヒアリングを行い、仕事の振り方であったり、全体のまとめ方等のアドバイスを行っていく。</p> <p>【保育科】 学生への学生FD活動への積極的な勧誘と学生FD活動への教員の参加意識を高める。</p> <p>学科長</p> <p>【健康栄養学科】</p> <p>① 平成 31 年度に新教職課程を実施することになるので、それもふまえて専門教員を中心に検討してきた教育課程を再検討し、実施を目指す。</p> <p>② クォーター制の学習効果を図る評価手段については教務委員会と連携して検討していく。</p> <p>【保育科】</p> <p>① 教育課程の各担当教員が今後より適切な資格・業績を積み、資格・業績が適切に反映される教員配置になるよう取り組む。</p> <p>② 教職課程、保育士養成課程に対応し、より教育効果の上がる教育課程編成を検討する。</p>	
記載責任者 (部署)	学科長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。</p> <p>(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。</p>	

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
- ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。（新規）
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点〔観点の趣旨が変更された箇所を含む〕は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）

- (1) ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を学則に定めており、学生ハンドブックにも掲載している。
- (1) ⑤ 学長は、校務をつかさどり、教授会をはじめ運営委員会において所属職員を統督している。
- (2) ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

進 捗 及 び 成 果

【健康栄養学科・保育科】

- ① 学長、学部長のリーダーシップにより全学的に大学改革を行うために、学生FDの学生が中心となり教職学が一体となり「3つの習慣」のキャンペーン活動や学校行事、食べり場やしゃべり場といったFD活動など様々な活動の積極的な取り組みがあった。
- ② 教職課程再課程認定および保育士養成課程の認可を受けることができた。

向 上 ・ 充 実 の た め の 課 題

【健康栄養学科・保育科】

- ① 学長、学部長のリーダーシップにより今後三つの方針に基づいたより一層の教学運営体制の整備を図らねばならない。
- ② 三つの方針に基づいた学修成果の獲得に向けた取り組みとその可視化を進め、教育の効果を上げる仕組みを構築しなければならない。

改 善 計 画 ・ 行 動 計 画

【健康栄養学科・保育科】

- ① 三つの方針とくにディプロマ・ポリシーに対する認識を深め、教育効果を上げるためにシラバスやそれに基づく成績評価、それを公表できる仕組みを構築する。
- ② 今年度定められた各行事の教育目標に基づいた学修成果の評価を行い、学修成果を可視化する仕組み（ディプロマ・サプリメント）を構築する。

【テーマⅣ-C ガバナンス】

【区分Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

課 題 (平成 29 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年度の課題にした教育面への監査について、現段階ではどの様な事をどの様に評価・確認すべきか決めかねている。今後、他大学等の情報を収集しつつ、本学園にあった調査を数年かけて検討する。 ・H28 年度の改善計画にある業務改善後の確認監査について、監査する範囲が膨大であり、業務改善後の確認監査までいたっていない。 	
改善計画 (平成 29 年度)	
◎H29: 本学園の規模で常勤監事にする事は難しい為、より効率の良い業務監査がおこなえるよう内部監査室・本部総務部でサポートをしていく。	
記載責任者 (部署)	学園本部内部監査室長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。</p> <p>(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。</p> <p>(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。</p> <p>(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。</p>	
自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観心の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務及び財産の状況については、定期又適宜、監査を実施してきた。 ・特に業務に関し、現行の法人運営体制、学園長制度と担当理事の職務について、現状の把握と課題の抽出を行った。 	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・現規程に基づく運営体制、学園長制度と担当理事制については詳細な報告があり、設置の目的、活動実態を把握でき、体制が機能していることを確認した。 ・学園本部に設置した域学連携推進室は、活動してきた地域貢献活動が平成 30 年度から大学では全学部で正規授業化、高校ではクラブ化され継続的な取り組みにつながったにより、目的を達成されたので廃室となった。 ・高大接続研究室では、理事長への最終答申がなされ、この答申委に基づき高校に健康栄養クラスを開設するなど、教学に関しての改革が進められていることを確認できた。 ・教務担当理事は、高校と継続的な教育ができるよう中心となり高大連携推進会議を設置し、教員の人材育成を体制が確立されていることを確認した。 ・教学に関する監査機会なかったが、今年度、教学担当の学園長、担当理事が役割分担し、学園の改革が進められていることが確認できた。 	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・教学に関しては、高校と連携し中期計画に掲げられた目標を進めることができた。今後は、進めるにあたり新たな課題が生じたときには、迅速な対応が求められる。 ・担当理事制度を導入したが、担当理事の役割、学園内での周知が徹底されておらず、担当理事が担当分野で情報収取等の課題が確認した。 	

改善計画・行動計画

- ・他大学等の情報を収集し、本学園にあった調査を検討する。
- ・学園経営部門の中期計画を踏まえ作成された短期大学部の中期計画の状況を確認し、進捗が遅れている事項の課題等の洗い出しを行う。
- ・短期大学部の課題等の解決に向け、担当理事の役割や関りを明確化する。

【テーマⅣ-C ガバナンス】

【区分Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

課 題 (平成 29 年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ H28 年度の課題として評議員の若返りについて記載しているが、現状として学園側から退任を求める事は非常に難しい為、数年かけ、辞任をされる方から進めて行くしかない。 ・ H28 年度の改善計画に挙げていた職員が説明をする体制についても進んでいないのが現状である。 	
改善計画 (平成 29 年度)	
<p>◎H29： ・ 評議員が辞任される都度、若返りを少しずつ図っていく。</p> <p>・ 職員（部課長）からの説明について、執行部会・常任理事会・評議員会等、段階を経ながら進めて行く。</p>	
記載責任者（部署）	学園本部総務部長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。</p> <p>(1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。</p> <p>(2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状（新規の自己点検・評価のための観点 [観点の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会を理事会に併せ開催し、定期的に短期大学部の状況を報告している。 ・ 評議委員会の報告において、状況又課題を報告しているが、内部検討された具体的な対応策についての説明が少ない。 ・ 評議委員会で短期大学部が抱える課題等について周知を図ったが、具体的な発言等までには結びついていない。 	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議委員会で短期大学部が抱える課題等について共通の認識を得ることができた。 	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員会の議案提案について、提案者が誰かを明確にする。 ・ 大学を取り巻く環境は、日々変化し、適宜対応できるよう評議員の選考区分の再検討を行う必要がある。 	
改善計画・行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員の選考区分について、学園の目指す方向に併せ見直しを行いたい。 ・ 評議員会等の議案説明は、提案する学校等の長等が行うなど、責任の所在の明確化と議案に対する質疑体制の強化を図るよう見直しを検討する。 	

【テーマⅣ-C ガバナンス】

【区分Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】

課 題 (平成 29 年度)	
改善計画 (平成 29 年度)	
記載責任者 (部署)	学園本部総務部長
自己点検・評価のための観点	
<p>基準Ⅰ-A-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。</p> <p>(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。</p> <p>(2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。(新規)</p>	
<p>自己点検・評価に基づく現状 (新規の自己点検・評価のための観点 [観点の趣旨が変更された箇所を含む] は記述が必須、その他は特筆すべき事項があれば記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則等に基づき、教育情報の公開を行った。 ・私立学校法に基づく財務情報の公開も行なった。 	
進 捗 及 び 成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ・規則又規定に基づく除法開示は期限までに行った。 	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで情報開示は行ったが、財務情報については教職員の認知度が低いため、SD 及び FD 研修等で教職員の周知が必要である。 	
改善計画・行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・開示可能又必要な情報をまとめ、SD 及び FD 研修等で教職員の認知度を高める。 	

